

平成21年第1回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成21年3月12日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（20名）

1番	黒田 芳 弘	2番	舩 渡 洋 子
4番	白 井 悦 子	5番	高 田 文 一
6番	高 橋 勝 美	7番	安 藤 重 夫
8番	道 下 和 茂	9番	浅 野 英 彦
10番	中 村 重 光	11番	村 瀬 明 義
12番	若 原 敏 郎	13番	瀬 川 治 男
14番	後 藤 壽太郎	15番	上 谷 政 明
16番	大 熊 和久子	17番	大 西 徳三郎
18番	戸 部 弘	19番	高 橋 秀 和
20番	遠 山 利 美	21番	鵜 飼 静 雄

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	小 野 精 三
教 育 長	白 木 裕 治	総 務 部 長	鷲 見 良 雄
企 画 部 長	高 田 敏 幸	市 民 環 境 部 長	藤 原 俊 一
健 康 福 祉 部 長	村 瀬 光 廣	産 業 建 設 部 長	山 田 英 昭
林 政 部 長 兼 根 尾 総 合 支 所 長	山 田 道 夫	上 下 水 道 部 長	杉 山 尊 司
教 育 委 員 会 事 務 局 長	杉 山 勝 美	会 計 管 理 者	矢 野 博 行

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	河 合 重 光	議 会 書 記	安 藤 正 和
-------------	---------	---------	---------



開議の宣告

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの出席議員数は20人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（後藤壽太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号16番 大熊和久子君と17番 大西徳三郎君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（後藤壽太郎君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

5番 高田文一君の発言を許します。

5番（高田文一君）

それでは、議長の許可のもと通告に基づきまして質問をさせていただきます。

本日より、今回よりといひましようか、一問一答方式ということで、この一般質問がきょうから始まるわけですが、私につきましては、先日の6日の全協で既にいろいろ御論議をいただいたり、資料提供もいただきました。そういうことで、私はそう何回も何回もすることがないようでございますので、さわやかな確信のことで御回答いただければそれで終わりたいと思います。特に公共交通体系につきましては、先輩議員の方々が何人も、高田じゃあ任せとけんということで御質問いただいておりますし、答弁もきちんといただいておりますので、これもまた何回も質問することでもないかなあと考えております。そんなことで、一問一答方式の最初から、私ができないような内容のようでございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは私、今回は大きく三つの項目に分けて質問をさせていただきますが、当然、市政総点検と第1次総合計画については非常に関連性がございまして、当然のことながら、藤原市長も両輪のごとくこのことを進めておられます。関連性はございますので、重複する内容でお聞きをすることがあると思いますが、よろしく御理解のほどお願いをしたいと思います。

それでは、1点目の市政総点検の総括と今後の方向性につきまして御質問申し上げます。

私は、6月の一般質問の中で答弁をいただいておりますが、11月ごろに総点検結果、行政改革委

員会へ諮問して、さらにパブリックコメントをし、1月ごろに仕上げたいという答弁をいただいております。もちろん、その後の経緯につきましては、先ほど申し上げましたような資料等もいただいて説明を受けております。そこで、市長就任時に市政総点検は最初に取り組む課題と明言をされました。市長所信表明、あるいは各議会ごとの行政報告、また一般質問の答弁から、市政の課題や問題がどこにあるかを見きわめ、市民と一緒に行動していくことを基本姿勢とする。対話重視、現場主義により市政運営を行い、全庁体制で組織的かつ円滑に推進するため、本巢市総点検チームを組織し、その対応案を総点検結果案として行政改革推進委員会へ諮問する。そして、その答申を受けて最終的な案をパブリックコメントにより再度市民に図り、仕上げたいとのことでした。市政の課題や問題点を生かすところは生かす、改めるべきは改めるということで実施をしていくし、各部局においても方策を検討する。また、市政総点検チームでは、集約と分析を行い、速やかに着手すると報告がございました。そこで、総点検は行政改革推進の方策として大変重要視されております。これも計画的に重要視されておりますが、その内容についてお聞かせをいただけたらと思いますし、その行政改革推進のサイクルといたしましては、計画を策定し、実施をし、検証をして見直すということで進めておられると思います。そのことも関連しながらお聞きしたいと思います。

二つ目に、総点検の結果は、広報に事細かく公表されておりますし、パブリックコメントの内容についても公表されております。どんな内容があったか、意見を集約されている意見、また主なる意見で結構でございますが、件数やら内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

以上について御質問させていただきます。よろしくお願いたします。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

おはようございます。

きょうから一般質問の一問一答方式ということで取り組まれております。それに追加して、私の方もしっかりと対応させていただきたいと思っております。

まず、質問の第1点の「総点検は行政改革大綱推進の方策ということで重視をされますか」という御質問でございますけども、それにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

市政の総点検の状況等につきましては、3月の6日に開催されました第3回の議会全員協議会で御説明をさせていただいたところでございますけども、その内容は、市長就任の昨年4月から9月までに市民の皆様からいただきました意見や提案を踏まえて、行政改革大綱に基づくこれまでの取り組みの一部見直しと、また新たな施策の必要性につきまして検討をし、予算措置の必要がないものにつきましては、可能なものから速やかに着手したところでございます。また、予算措置が必要なものにつきましては、今定例会に、平成21年度の予算ということで提案をさせていただきまして、その場に反映させていただいておりますし、また市政の総点検結果報告というところで取りまとめ

たところでもございます。さらに10月以降からことしの3月までに行います総点検結果につきましては、ことしの夏ごろまでに全体を取りまとめると、そういう予定でございまして、本業市の行政改革大綱推進の方策ということで、実施計画と同様に重視し、市政改革に生かしていきたいというふうに考えております。

なお、市政の総点検は、ことしの1年かけてやっておりますけれども、今後も市民と一緒に行動していく現場主義・対話主義というものを基本姿勢にしながら、すべての事業を対象に計画策定・実施・検証・見直しという、先ほど議員の御指摘にございましたようなサイクルによる点検を常に行いまして、その結果を、今後23年度からの第2次本業市行政改革大綱というものにも、来年度以降の取り組みも含めて、大綱に反映させてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

はい、高田議員。

5番（高田文一君）

その行政改革大綱を非常に重要視しながら進めていただける、やっていくということでございますが、少しこの行政改革大綱の内容について確認をしながら再度お聞きするわけです。と申し上げますのは、23年度以降も反映をさせたいということでございまして、この行政改革大綱は、御存じのように18年から22年の5カ年計画でございまして、23年以降のことについては、非常に私どもも重要視をしながら考えておるところでございます。それはそれとして、各年度ごとの取り組みの内容を具体的に示した実施計画を策定し、合理化の取り組み内容を可能な限り目標を数値化して示す。そして、これを市民にわかりやすくしていくんだということが基本でございまして、一つは、その総点検の手法でございますね、今年度ずっと進めてこられておりますこの総点検、特に市民の皆様へ、紙面でその内容につきまして事細かく示しておられますのが、私を知る範囲では、就任早々の広報「もとす」4月号で出されておりますし、その後、広報「もとす」6月号の市の財政事情の公表の中でも、市政運営の基本方針を諭しながら、説得しながら総点検ということを重視しておられますし、本年1月号の新年広報「もとす」1月号の新年のあいさつにも、もちろんそのことを言っておられます。さらに新聞では、「新春ふるさと展望」というのが1月20日の中日新聞に出ておりましたが、そこでも総点検という文句等随分重要視をしながら強調されております。当然のことでございますし、21年度の先日の所信表明の中でも、非常に厳しい財政運営が見込まれておりますけれども、スクラップ・アンド・ビルド方式を基本にしながら、事務事業の見直しを図っていくということでございます。そこで私がお聞きしたいのは、そういうこの大変重要視されておりますこの総点検方式というものを、今後、いわゆる23年度以降の行政改革大綱を取り組む体制として、今年度と同様のような総点検方式を考えておられるのかどうかということ、一つはお聞きしたいと思います。さらに、現在の行政改革の基本方針というものは四つあったと思いますが、この効率的な行政運営、市民に信頼される行政運営、健全な財政運営、さらに職員の質向上と意識改

革、このことも当然踏襲をされていかれるのかどうか、当然だと思いますけど再確認をさせていただきます。

三つ目には、その実施計画が、議会を初め市民の皆様の理解と協力を得ると、そして推進していくということになっておりますので、実施計画とそれから毎年毎年事業の実績報告をつくっておられます。今年度、20年度につきましては、たしか7月でございましたか公表されておりますが、そういうことについても同様に進めていかれると思いますが、ぜひ公表の際には市民の皆さんと同時に、できればその前に私ども議会の中にも聞かせていただけると非常にありがたいと思いますが、その3点について再度お聞きをしたいと思っております。

議長（後藤壽太郎君）

藤原市長。

市長（藤原 勉君）

それでは、再質問にお答えを申し上げたいと思っております。

総点検方式というのは、21年度以降もどうするのかというお話でございます。先ほどの答弁のところでもお答えいたしましたように、今年度20年度はこういうことで全庁を挙げて、そして、私ももそういうしっかりとまとめる形で総点検ということで実施をさせていただきましたけれども、21年度以降もそういうものをやるかということにつきましては、21年度以降はそういう形での点検方式というのは、とりあえずこれで終わりにしたいと思っております。総点検は、そう毎年毎年やるのが総点検ではございませんので、就任に当たってのお約束の総点検ということで、先般も言いましたけれども、今年度で終わりにします。ただ、これから、先ほどお話し申し上げましたように、21年度以降も市政のいわゆる事業全般にわたって点検をいたしまして、先ほど議員の御指摘にございましたようなローリング方式で絶えず点検・見直しをやりまして、行政に生かしていきたいということで、それを行革大綱、または後の計画の御質問もありますけれども、総合計画の実施計画というようなものにそれぞれ生かしていきたいというふうに思っております。

そして、二つ目の行革の四つのその方向というのを、尊重というお話もございましたが、当然のことでもございまして、だれがどういう形で取り組んでも、行革の基本的なおおよその方向というのは私も尊重しておりますし、これからもそういう線で行革というのを進めていきたいというふうに思っております。

それから三つ目の点検結果を、ことと同じようにまとめて報告していくかというお話もございました。できるだけわかる形で、来年度以降もやることにつきまして、できるだけわかる形でまとめて、そのまとめたものをいろんな広報紙、それから当然議会への報告等も含めて実施していきたいと思っております。ただ、今年20年度に取り組みましたような、大々的に資料もまとめて、そして、いろんなところでお話もお聞きして資料も配り、そしていろんな形でやるということは、いつまでもいつまでも同じことはやれないということを思っておりますので、来年度以降は、そういう形でまとめさせていただき、また議会等にも報告し、もちろん予算にも反映させるときに、議会にも報告しながら御説明申し上げて御理解をいただいと、そういう線を進めていきたいと思

ております。以上でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

はい、高田議員。

5 番（高田文一君）

1 項目については、これで終わりたいと思います。いろいろありがとうございました。よくわかりましたので。

議長（後藤壽太郎君）

それでは続きまして、パブリックコメントの主な意見と件数についてということで。

市長。

市長（藤原 勉君）

二つ目の、パブリックコメントの主な意見と件数ということでございますけども、御質問ございました内容についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、質問の中でも触れられておりましたけれども、市政総点検の進捗状況につきましては、広報「もとす」9月号とか12月号とかに掲載をいたしましたし、またパブリックコメントにつきましても実施していくということを市民の皆様にお知らせしてきたところでございます。

パブリックコメントの実施そのものにつきましては、広報「もとす」2月号に掲載いたしましたし、また各地域に2月に開催されました自治会長会におきましても、皆さん方にも周知を行って市政総点検結果報告ということで、パブリックコメントをしますよということも周知を行い、2月2日から3月4日まで、市のホームページ、また本庁舎・各分庁舎において公表を行い、意見の募集を行いました。特にこのパブリックコメントにつきましては、意見等はございませんでした。

以上でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

はい、高田議員。

5 番（高田文一君）

なかったことでございますので、質問もできませんので結構でございます。

それでは2項目めに入ってよろしいでしょうか。

それでは二つ目でございますが、本巢市第1次総合計画と市長がいつも言っておられます「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」この整合性についてお聞きをしたいと思います。

第1次総合計画は、まちづくりの方向性を考える上で必要な近年の時代の潮流を整理し、まちづくりの理念や将来の都市像を定めるとともに、これを達成するために推進すべき取り組みの方向を示した計画と思います。三つの基本理念を設定し、基本構想・基本計画及び実施計画の計画構成であります。「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」も三つの里づくりが基本方針として方向性を位置づけられております。そこで、3年間ごとの実施計画をローリング方式で見直しを進められている

と思いますが、平成21年度以降の本巢市づくりの方向性について、両計画推進についての整合性をどのように理解すべきか、お聞かせをいただきたいと思います。

二つ目といたしまして、総合基本計画の前期基本計画は、平成22年度までとなっています。平成21年度は、重要な年度と思います。そこで、平成22年度及び後期基本計画の新たな課題や戦略があればお聞かせをいただきたいと思います。重複することがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、ただいまの質問について答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、総合計画に関します御質問についてお答えを申し上げたいと思います。

議員御質問の平成21年度以降の本巢市づくりの方向性について、この総合計画と私が就任以来申し上げております「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」のいわゆる私のマニフェストに基づいた政策体系との整合性はどうなのかというお話でございます。

本巢市の第1次総合計画は、議員御指摘のとおり、まちづくりの理念とか将来像を定めるとともに、これを達成するために推進すべき取り組みの方向を示したものでございまして、自然と人が共生し、快適で心触れ合うまちを将来像とし、三つの基本理念のもと五つの基本方針を定めております。

また、私が「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」ということで訴えております内容につきましては、昨年の所信表明において御説明させていただきましたとおり、市民の皆様と一緒に今後の本巢市づくりを進めていくものでございまして、三つの方向と市政運営の四つの基本姿勢により、三つの里づくりを基本方針として位置づけ、五つの具体的な施策をどういったことをやっていくかということを決めて発表させていただいております。この五つの具体的な施策の方向というのが今議員御指摘にもございました、本巢市の総合計画の五つの基本方針というのと全く一緒でございまして、整合はとれているということでございまして、いわゆる総合計画に根づく実施計画に掲げられている事業を実施するということは、私が申し上げております「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」と同じように、両方の事業の推進が図れるというふうに考えております。いずれにいたしましても、私の「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」という施策の体系の方は、いわゆる市政を運営するに当たって、私が市長になって何を重点に置いて取り組んでいくかと、そういう視点の差とございますが、そういうものが出ておるということでございまして、基本的には市の行政全般にわたります。私も網羅しておりますし、市の総合計画も市の行政全般を網羅しておるということで、計画そのものとそこがあるものではございません。一体的に計画は達成できるというふうに考えております。

以上でございます。

〔5番議員挙手〕



議長（後藤壽太郎君）

はい、高田議員。

5番（高田文一君）

決して差異があるということで、お聞きをしているわけではございませんが、第1次総合計画につきましては、既に御承知のことではございますけども、合併協で議論されておりました新市建設計画のまとめとして、いわゆる新市計画に基づきながら基本構想と実施計画を新市にゆだねるということでまとめておられまして、そのことを受けて第1次総合計画ができております。市民の皆さんは、この総合計画になじみつつあるところで、市長が今回、この色刷りでございますね、これを実は「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」について先ほど話ございましたように、現場主義等々で座談会等でこの話をされて、実は約2,500人くらいの方たちに説明をされてきたと。私もその説明を受けた何人かの方から、総合計画と、市長が言っておられるこの本巢市づくりというのは、どういうふうに考えたらいんだという素朴な御質問を受けたときに、実は私が不勉強でございましたけれども、説明ができなかったということがございました。私はそのときには、ここにも書いてございますように、自然と人が共生して、快適で心触れ合うまちづくり、これが総合計画にございまして、これは表という言い方がよくないんですけれども、その中に、先ほどの五つの理念・考え方、基本方針と総合計画では五つの基本方針でございますけれども、元気の方は、具体的な施策でございます。こちらに里づくりがございまして、私は思ひまして、こういうことでよろしいんでしょうか。すなわち、五つの基本方針は、まちづくりで占めておるわけですね。それから元気の方は、五つの具体的な施策については「里」里づくりなんです。私は広辞苑を引くわけではございませんけれども、かなり市長が言っておられる現場主義というのは、「まち」ではなくって、もっともっと市民の身近なところで、いわゆる井戸端会議であったり、向こう三軒両隣の人たちだとか、そういう身近なところへ近づきながら市政運営をしていきたいと、そういう熱意の中で言葉がそうになっているんだというふうにわかってもらえたかどうかわかりませんが、そんなような説明をしたんですが、いわゆる熱意、もっと現場へ入って行って市民の話を聞くんだということで考えておられる、そういうことでよろしいのかと思います。その点、「そんでいいんや」というふうに言っていたければよろしいわけですが、その本巢市づくりが総合計画が長くつくられてなじみがあるということですが、ちょうど1年前に市長選のときにつくられましたのが、この市政に対する基本的な考え、マニフェストでございます。で、藤原市長、このマニフェストからこの「元気のある本巢市づくり」を体系的につくっておられまして、今進めておられますので、そのなじみの中にさらに身近に市民に迫っていくんだというふうに理解してよろしいのか、それでいいと思います。間違っていたら、また御指導ください。

それで、もう一つは総合計画をずうっとつくってきたときに、いろんな計画がつくられておるんですね。それはすべて私を知る範囲では、整合性が深くかわりながらこの計画をつくってこられたというふうに理解しています。例えば、17年3月につくられました障害福祉計画、それから同じく次世代育成支援地域行動計画、これは今年度予算化されておりました委託料が300万円ござい

ましたか、予算化がされております。さらに老人保健福祉計画、これ18年3月につくられたものを現在検討中で作成中だと思います。さらに、男女共同参画プランは19年4月につくられました。そして、広域交通活性化事業に大きくかかわっておるというふうに説明をいただきました都市計画マスタープラン、これにつきましても、はっきりと第1次総合計画と整合性を図るというふうに明記をされておりますし、人権施策推進というのもできております。さらに、地域福祉計画がございます。これ20年3月でございますけども、同年に健康福祉計画、すべてこういう計画が、ずうっとこういうものに整合性をとりながらつくってきております。そういうことと、これからもこの計画は見直しながら、法のもとに計画をつくっていかれる計画もあると思います。そこで、こういうものの中にも、きちんと「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」を挿入しながら、あるいは重んじながら計画をつくっていかれるのかどうか、くどいようですがこの二つについてお聞きをしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（後藤壽太郎君）

藤原市長。

市長（藤原 勉君）

それでは再質問につきましてお答えを申し上げたいと思っております。

まず最初の方ですね、まちづくりと里づくりの関連というお話、それからマニフェスト等で訴えたものとの整合性というようなお話もございます。議員御指摘のとおりでございます、そういう観点でこれもつくらせていただいているということでございます。先ほど答弁のところでもお話し申し上げましたように、総合計画と私のマニフェスト等で訴えて、そして重点を置いてやっているものには何ら差があるものじゃないと思っておりますし、もっと強いて言えば、この総合力の方は、議員御指摘のように、方向性ということで基本指針となっておりますし、私の方は具体的な政策の中でそれと整合性をとってるということで、もっともっと細かい部分で回ささせていただいておるということでございます。いずれにいたしましても、議員御指摘のとおりで決して違いがあるというんじゃないくて、そういうもっともっと深く入った形で実施をしていきたいということで訴えさせていただいておるものでございます。

それから、その後の市のほかの計画と、いわゆる「元気な里づくり」のお話と、それから総合計画で挙げておるその方向性ということの一体性、それについても御質問ございましたけれども、今後、市のほかの計画を「元気で笑顔あふれる本巣市づくり」というものを引用してやっていくかというお話でございますけども、まだ、そこまで話を進めておるわけではございません。と申しますのは、市の総合計画というのは、10年間の基本的な方向ということで、新市になりまして、皆さんいろいろ御議論いただいて一つの大きい基本計画、総合計画ということでやられておりますし、また一定の方向というのもその中で打ち出されております。その中で、市長がかかわったことによって、またその内容を言葉をまたいろいろ変えていくというのはどうかなという部分もございます。先ほどお話し申し上げましたように、この視点の置き方の違いということで、私が市長になって総合計画、それから実施計画の中で盛られている事業の中でも、これから市長になってこの4年間、何に

力点を置いていくか、どういうものを重点にやっていきたいかということで訴えさせていただいておるものでございまして、私自身の市政運営の基本的な考え方というものでございまして、市民の皆さん方に市の総合計画という言葉の方がこれからなじみがあるという話であれば、それはそれとして、その中で対応していきたいと思っておりますし、私のいろんな形で今後の中で何を重点に取り組んでいくかというときに、今の「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」というのを訴えてやっていきたいというふうに思っております。まだ、そういったことで市の計画、いろんな形の中に私のマニフェスト等で言ったものを中へどんどん取り入れていくというような、まだその判断まではいたしておりません。以上でございます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

高田議員。

5 番（高田文一君）

それでは、小さい1項目については了解いたしました。ありがとうございました。

それでは、小さい2項目めについては、まとめていただいたというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

大きく3つ目についてお聞きをいたします。

これも、私の過去の一般質問の中で……。

議長（後藤壽太郎君）

ちょっと高田議員。括弧2の「後期基本計画の新たな課題や戦略」というのはいいわけですか。

5 番（高田文一君）

大体今の答弁、私しつこく質問いたしましたので、括弧2についても了解しました。方向性については、今答弁の言葉の中に入っておりますので、結構でございます。

3項目めについて、本巢市地域公共交通活性化についてお願いしたいと思います。

これは、私が過去の一般質問の中で、今年度中に本巢市地域公共交通総合連携計画を作成しながら21年度以降に実証実験をする。それで、さらにパブリックコメントをし、公共交通ガイドブックの作成をするというふうに答弁をいただいておりますので、この問題につきましては、先ほど言いました各先輩議員たちも非常に心配しながら、あるいは、お考えを随分発言されておりますので、あえて今回も質問をさせていただきます。

本巢地域公共交通活性化協議会において、アンケートの実施やワークショップの意見を踏まえ、わかりやすい公共交通体系の実現、最少限の経費で最大限の効果を得る、地域の特性に配慮した公共交通体系、継続的評価の実施、この四つの指針に基づいて、本巢市地域公共交通総合連携計画を策定するとありました。また、21年度以降に実証実験をすると報告がありました。そこで、一つ利用が伸び悩んでいるもとバスについては、利便性向上のため抜本的な見直しを行い、次年度以降に実証実験をすることになっています。この内容についてお聞きをします。

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの質問について答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

企画部長（高田敏幸君）

それでは御質問にお答えをいたします。

昨年8月に実施をさせていただきました市民アンケートにおきまして、市営バスの改善要望をお聞きしたところでございます。バス停の新設、あるいは樽見鉄道とのダイヤ接続をよくする、所要時間の短縮、あるいは運行本数の増便といったようなアンケートの結果をいただきました。こうした御意見を踏まえまして、平成21年度におけるもとバスの実証実験では、もとバスのルートを抜本的に改め、糸貫・真正地域で、それぞれ運行系統を分け、コンパクトに各地域を回り、交通弱者の買い物や通院を考慮したルートとさせていただきたいと思っております。

市内南北の移動につきましては、樽見鉄道が担い、東西の移動手段はもとバスが主に担うということとしたいと思っております。糸貫線におきましてはモレラ岐阜駅、真正線におきましては北方真桑駅におきまして樽見鉄道との結節を図りまして、既存の岐阜バスとの結節についても可能な限り乗り継ぎができるようにしていきたいというふうに考えております。また、現行のもとバスでは、一周約70分から80分を現在要しております、市内を南北に縦断しておりましたが、実証実験におきましては、これを約40分程度で糸貫地域、また真正地域をそれぞれ巡回するよう所要時間の短縮を図り、1日8便から10便に増便を行います。料金面におきましては、70歳以上高齢者の料金無料制度、あるいは樽見鉄道を利用させていただく方に対しましては、もとバス乗り継ぎ無料制度を導入いたしまして利用促進に努めてまいりたいと思っております。

こうした実証実験を平成21年度から実施しまして、再度利用者へのアンケートを実施するなど、効率的で利用しやすいバスとなりますよう検討を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

〔5番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高田議員。

5番（高田文一君）

時間の関係もございますので、続けて質問させていただきます。括弧2、3について。最後、総括で再質問をやらさせていただきたいと思っております。

2つ目の、市民の理解を高めるとともに、利用促進策を盛り込んだ公共交通ガイドブックを作成するというところでございましたが、どんな内容かお聞かせください。

議長（後藤壽太郎君）

企画部長。

企画部長（高田敏幸君）

それでは、公共交通ガイドブックの内容につきまして説明をさせていただきます。

大きさは、A2判の大きさということで、A3サイズが2枚のものの大きさということでござい

まして、そこに本巢市におけます現在3系統のバスがあるわけでございますけれども、根尾の自主運行バス、それから行政福祉バスのササコリ号、それからもとバスと、こういった3系統の市営バス路線図、それから時刻表に加えまして樽見鉄道や岐阜バスとの乗り継ぎ案内等を掲載しまして、そういったものをポケットサイズに折り畳んだもので、持ち運びが可能なものを作成していくということでございますので、よろしく願いをいたします。

〔5番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

5番 高田議員。

5番（高田文一君）

続けて括弧3の公共交通に関するアンケートの結果、これもパブリックコメントを実施されているというふうに広報にも掲載されておりましたので、主な内容についてお聞かせください。

議長（後藤壽太郎君）

企画部長 高田敏幸君。

企画部長（高田敏幸君）

それでは、パブリックコメントにつきまして内容を説明させていただきます。

本巢市の地域公共交通総合連携計画（案）を12月18日から1月19日までの間、ホームページ及び各庁舎の窓口におきまして公表を行い、パブリックコメントを実施したところでございます。

延べ7名の方から18件の御意見が寄せられました。主な御意見を紹介させていただきますと、根尾地域のデマンド方式の導入につきましては、高齢者にもわかりやすく、使いやすい制度であってほしいといった意見。あるいは、事前の十分な周知が必要ではないかといった御意見が寄せられました。

もとバスに関しましては、「いつも人を乗せていないバスは、経費の無駄遣いである」、あるいは「樽見鉄道との乗り継ぎをよくしてほしい」、あるいは「JR穂積駅まで運行してほしい」などの御意見が寄せられました。

樽見鉄道に関しましては、市内南北の移動は樽見鉄道が担い、バスは駅までの東西の移動を担うようすみ分けるべきではないかといった御意見が寄せられました。

こういった御意見の詳細や、それに対します市の考え方、御意見を踏まえて修正しました連携計画の最終版等につきましては、パブリックコメントの結果としてまとめまして、おとついで3月10日の本巢市公共交通活性化協議会の幹事会で協議をいただいた最終版を、ホームページや現在各庁舎の窓口におきまして公表中でございますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高田議員。

5番（高田文一君）

公共交通の問題につきましては、本当に長いこといろいろ議論されながら今年度はその計画に基づきまして、すなわち本県の公共交通総合連携計画がつくられ、協議会の中である協議しながら、また、市民の意見を多く取り入れられていくということで進められておりますが、実は過去にもこのバスの問題につきましては、16年の10月より運行を開始されながら、17年の7月にもう路線の変更し、そして18年の5月にはモレラ店の開店に伴って、さらにコースの変更や実証実験を進めてきている経緯がございますし、去年の8月2日にもさらに南部線について2便の運行の時刻変更をされてきた。そして、コミュニティーバスとして、これは全国的にも随分運用がされておるんですが、モーターゼーションの進展の中で、本県市もそうだと思うんですが、最初は市民の皆さんにアンケートだったと思いますが、政策の意図としては賛同されてきたんだと思います。ところが、実際運用してみますと、利用者が非常に少ない。少ない状態になっていると、先ほどの御意見ではございませんけれども、公金の投入の効果が問題になってきて、逆に市民の皆さんから、税金云々という話になってくるのではないかと感じております。ですから、非常に難しいところは、市民への不公平感といえますか、公平をどう保っていくか、保っていきながらその公金を投入していく、こういうことだと思うんですね。で、繰り返し繰り返し、そうしたことはあるんですが、今回のように大幅に大々的に大上段に物事を考えて進めておられるんです。これは、私は、この実証実験は今回限りとして決断が必要ではないかというふうに思っているんですが、すなわちこのコミュニティーバスも含めた公共交通体系というのは本当に決断をして進めないと、これはもう繰り返し繰り返し同じことをやってれば、やがては市民の信頼性も薄らいでいくのではないかと感じておりますので、市長にかわりまして企画部長、決断を聞かせていただきたい。それで最後にしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

企画部長。

企画部長（高田敏幸君）

確かに、アンケート、住民の意見を聞きながら今回もやるという結論になったわけでございますけれども、そのアンケートをとりますと、どうしても残してほしい、どちらかといえば残してほしい、あるいは今の経費を少し削減してでもやってほしいという方々が全体の半数以上あった。したがって、今回の実証実験、国の補助制度を利用して3年間継続してやっていこうということでございますが、いずれにしても、やる以上は、よりよい交通体系にして乗っていただくことがまず第一だと思います。その上で、やはりその意識が変わったかどうかの検証も含めながら次のステップへ参るのが普通だと思いますので、どうしても乗っていただけないということであれば、当然そういった選択肢もあると思いますが、現在のところはこういった制度を利用しながら、とりあえず、よりよい交通機関を目指していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高田議員。

5番（高田文一君）

市長は隣におるんやで、思い切って言ってもらえればいいんですが、実証実験は、21年度以降は3年間でしたかね、そのことをもう一度、これで終わりやと、こういうことはやらないと決断を再度聞かせてください。

議長（後藤壽太郎君）

企画部長。

企画部長（高田敏幸君）

実証実験は、補助制度は3年ございます。しかし、今言いましたように、どうしても乗っていただけない、いろんな方法を考えても乗っていただけない、また住民の方に再度そういった意識を聞いても、もう必要ないというような御意見であれば、当然議員御指摘のような選択肢もあるというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

〔5番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高田議員。

5番（高田文一君）

いろいろと本当に細かいことまでお尋ねをしましたところ、それぞれの御答弁をいただきました。私の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（後藤壽太郎君）

それでは続きまして、6番 高橋勝美君の発言を許します。

6番（高橋勝美君）

議長のお許しを得まして、通告に従いまして質問をしたいと思っております。

質問の出してあります要項によりますと、糸貫地域の下水道計画についてということで御質問したいと思います。

今、小弾正・北野・春近・早野地区の処理施設に加入していない地域の下水道計画についてのお尋ねをしたいと思っております。

先般の資料を見せていただきまして、下水道事業推進審議会から、前の内藤市長あてに平成19年8月31日付けで答申が出ております。糸貫地区は、公共下水道事業で行うことに同意しますが、終末処理場の位置については早急に検討されること及び早期に下水道の着工を求めますとの答申が出ておりますが、既に合併前の糸貫町のころに、平成21年度から下水道を着工すると。それで、各自治会では各自が分担金の準備ということで、積み金をしている自治会等もございました。そういうこともございますもんですから、早期の着工をお願いしたいと思っておるわけでございます。それで、今回質問させていただきます既設の今処理場ができておるところが、既設の機能強化対策、下水道審議会では公共下水ということになっておりますが、今の農業集落排水の北野・春近・早野地区の処理場を機能強化をすれば、現在の処理場よりも処理人口がふえてくるということが出ております。その機能がどのくらいふえるかということ、ひとつ御質問したいと思っておりますが、お

願います。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、ただいまの質問についての答弁を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山尊司君。

上下水道部長（杉山尊司君）

それでは、機能強化によります隣接集落での下水処理についてお答えをさせていただきます。

農業集落廃水処理施設を機能強化対策により、J A R U S - 型から膜分離活性汚泥方式に切りかえ改築を行った場合がございますが、兵庫県朝来市粟鹿地区、こちらで処理をした例がございます。対象処理人口で50%、1,490人から2,230人という例がございます、50%ほど増加すると聞いております。

議員御質問の、機能強化による隣接集落での下水処理の件でございますが、北野・春近浄化センター及び早野浄化センターを、膜分離活性汚泥方式に切りかえ改築を行った場合には、北野・春近浄化センターの計画処理人口663人が994人、早野浄化センターの計画処理人口2,193人が、3,289人となり、隣接集落の一部をそれぞれの処理区域とすることは可能でございますが、本巢市下水道事業推進審議会より、糸貫地区は公共下水道事業で整備をすると答申されており、糸貫地区公共下水道事業計画で検討をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

6 番（高橋勝美君）

50%ふやせるという上下水道部長の御回答でございましたが、12月定例議会のときに中村議員が御質問されたときに、石神地区は本巢公共下水道施設の方へ接続するという答弁がございまして、先般、3月6日に全員協議会の折に下水道事業計画の資料をいただきましたが、計画によりますと、糸貫地区の公共下水道は、平成26年度から平成48年度までの工事とのことでありますが、平成26年度は許可申請、平成27年度は全体計画、平成28年度から平成48年度まで工事の予定というようなこととお聞きしておるわけでございますが、これでいきますと使用化ができますのが部分的に10年先というようなことになると思いますが、そのような時期におくれていきますと、先ほど申し上げましたように、分担金の積み金をしておられるような自治会等もございまして、そのようなおくれるということは、また大変なことになると思いますが、何とか一部分的にも公共下水でいくということでございますが、今の施設を機能強化して、何とか一部分的な集落等も入れられるようなことをしたらどうかと、かように思っております。特に私今いろいろ調べました結果、北野・春近地区の処理場においては、今670人ですね。今、部長が言いました900人ほどふえるということでございます、今現在は155軒ほど北野・春近で流れて、土地改良事業団体連合会の基準でいきますと、1軒当たり4人で計算されますと、620人ほどが今流れておるとい、100%接続された場合にこのぐらい流れておるとい、これでいきますと、今、既設が



670人槽になっておりますから、それプラス強化いたしますと一部落60軒ぐらいの集落は加入ができるんじゃないかということを考えておりますと同時に、また早野地区は、現在2,200人槽でございまして、それを今実際に対象戸数は443戸ぐらいで、4人で計算しますと1,772人槽ぐらいなんです。それで、今100%接続はされていませんですけども、これを50%強化しますと3,300人ぐらいにふえるわけでございます。そうしますと、1,000人ぐらいもふやせるということは、250戸ぐらいの戸数がふやせるというようなことになるわけでございますが、そのようなお考えで今後何とか下水道審議会さんの方と調整をしていただきまして、早期に何とか検討できる方法を考えてほしいと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（後藤壽太郎君）

上下水道部長。

上下水道部長（杉山尊司君）

それではお答えをいたします。

先般の、全員協議会でお配りをさせていただいた1月26日の下水道審議会の資料でございます。ここで糸貫の公共下水26年から48年という御説明をさせていただきました。これは現在、下水道関係では本巢の公共下水道、これが25年度まで、それから金原・鍋原地区の農業集落排水事業が20年度着手で23年度まで。それから水道に関しましてですが、本巢文殊簡易水道の統合が23年度まで、それから、金原・木倉・川内、この三つの簡易水道を統合します外山簡易水道の整備が19年度から事業着手をいたしてございまして、22年度まで。さらに、木知原簡易水道の整備を20年度から22年度まで実施しておるわけでございます。

糸貫地区の21年度の着手は、一般会計からの繰入金等の財政事情を考えますと、本巢公共の面整備が終了していないと着手ができないのが現状でございます。そういうことで、市議会の内容の資料を全協にお出ししたわけでございます。

それと、早野浄化センター、それから北野・春近浄化センターの関係で、機能強化をしますと、先ほど早野浄化センターでは2,193人が3,289人と、ここで1,096人の増が見込めるわけでございます。それから、北野・春近につきましても331人の増が見込めるわけでございますが、この隣接の一部の地域を編入することは可能であるわけでございますが、残りの地区については、新しく新設の処理場が必要になるわけでございます。また、公共下水道事業で膜分離活性汚泥方式を実施しております自治体もございまして、膜ろ過の維持管理上のメリットといたしまして、施設が小さく、管理が楽であると。処理水の悪化がなく、管理が容易である。大腸菌・ウイルスまで除去ができる、こういうメリットと、それから処理場の面積が縮小できるというようなメリットもございまして、また反面、デメリットとして、膜の交換とか薬品浄化が必要で、大きな流入量の変動に弱いと、こういうようなデメリットもございまして、これらのメリット・デメリット、それから費用対効果もございまして、農業集落排水事業を機能強化できないかどうか一度検討をしたいと思っておりますので、御理解の方をよろしくお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

6番（高橋勝美君）

わかりましたが、今その機能強化ということは別紙につけておりますが、供用開始から7年以上経過したものにおいては、更新とか改造ができるというようなことがうたってございますもんですから、その辺、特に早く御検討していただきたいと思っておりますと同時に、先ほど申し上げましたように、各自治会等で分担金の積み立て等もしておられるというところもあるということでございますもんですから、各自治会にその辺の報告というんか、これだけおくれますよというような通達等がまだ行ってないようにお聞きしておりますもんですから、その辺も市の方からの連絡をしていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（後藤壽太郎君）

上下水道部長。

上下水道部長（杉山尊司君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

早野浄化センターにつきましては、平成13年の6月の供用開始でございまして、ちょうど7年がたっておりまして、機能強化対策の事業には該当するわけでございます。先ほど言いましたとおり、少し検討させていただきたいと思っております。

また、自治会への報告でございまして、審議会の方針がまだ決まっておりません。現在検討している段階でございますので、方針が出ましたら自治会の方へおろさせていただきたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

6番（高橋勝美君）

そのようによろしくお願ひしたいと思います。

それと、2番目の糸貫南部地域は、北方町下水処理場の方へ既に2軒か3軒加入させていただいておるように思っておりますが、南部の方は今後そういうことで加入できないかということをお尋ねしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

上下水道部長。

上下水道部長（杉山尊司君）

北方町下水処理場への加入について、お答えをさせていただきます。

北方町公共下水道でございまして、平成3年10月に岐阜都市計画決定をされまして、最終目標年次が平成27年、処理面積が404ヘクタール、処理人口は2万500人で事業着手をされまして、現在面整備でほぼ完了している状況でございます。

議員御質問の、糸貫南部地域を北方町公共下水道の処理区域へ編入の件でございますが、北方町の上下水道課で確認をいたしましたところ、終末処理場、これは北方町ふれあい水センターでございますが、こちらの処理能力が、日最大1万1,500立方メートルであります。平成20年11月30日現在の下水道切りかえ率でございますが、広報「きたがた」の21年の7月号によりますと、74.2%でございます。現時点では加入に余裕があるわけでございますが、計画目標年次では、処理能力に余裕がないと聞いております。

12月定例議会で提案をいたしましたような、北方町との行政界に隣接している地域につきましては、北方町下水道への加入を合理的かつ経済的な地域については、今後とも北方町と協議をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

6番（高橋勝美君）

ぜひその辺の、加入のできる範囲内でも入らしていただけるように、市長さんの方からも、ひとつ町長さんをお願いしていただくように希望したいと思います。よろしく申し上げます。

それと、3番目の公共下水道本巢処理場の処理能力の増設というのはできないかということをお尋ねします。

議長（後藤壽太郎君）

上下水道部長。

上下水道部長（杉山尊司君）

公共下水道本巢処理場の増設についてお答えをいたします。

特定環境保全公共下水道事業本巢処理区は、平成4年度に下水道基本計画を策定しまして、平成9年度に整備計画55ヘクタールの第1次認可を受け事業着手をしています。平成15年度には、整備面積87ヘクタールの第2次認可を受け、また平成18年度には整備面積68ヘクタールの第3次認可を受けまして現在事業を進めているところであります。また、本巢浄化センターにつきましては、平成13年度より建設に着手をいたしまして、平成16年4月に一部供用開始を行い、現在増設工事を平成19年度から21年度の3ヵ年計画で進めておるところでございます。

議員御質問の公共下水道本巢処理場の増設の件でございますが、本巢浄化センターの処理場用地において、今以上の処理施設を増設する用地がございませんが、石神地区につきましては現施設において処理は可能であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

6番（高橋勝美君）

はい、わかりました。石神地区だけでもひとつ編入していただくようお願いしたいと思ってお

ります。

それと、4番目の南部より北部への汚水を放流するのに、自然流下式方式でポンプアップで今送っておるわけですが、今、東外山処理地区では、真空式下水道方式を取り入れられておられるようでございます。今後、これだけ経費が重なってくると、私も参考資料として別紙に添付させていただいておりますが、空気輸送のために、配管も地形に沿って浅く埋設ができるため、工事費の節減だとか、それから配管口径が細くてマンホールも不要であり、材料費等も削減できると。それと、配管の詰まりだとか漏水や不明水の侵入ができないとか、管路の清掃、マンホールポンプの維持管理費の節減等がございますから、今後こういう真空下水道システムの採用を考えていただくといいんじゃないかということで、私今添付させていただいております。これは、今、この近くでは加茂郡の七宗町とか、また朝日大学、朝日大学は同一敷地内に浄化槽がたくさんありまして、一カ所へ集中したときに、まとめたときにこれをつけるということで、真空式でやっておられるということを知っていますし、また中部国際空港のセントレアもこういうシステムを使っているというようなことで、経費の節減等も考えながら今後こういうものを考えたらどうかということを思っ提案しておるわけですが、ちょっとその辺、上下水道部長の御答弁を聞きたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

上下水道部長。

上下水道部長（杉山尊司君）

真空式下水道方式について、お答えをいたします。

流送方式には、自然流下方式、真空方式、それから圧力方式がありまして、処理区の地形、地質、集落形成、地中埋設物の有無等を考慮して、最も効率的な汚水流送システムとなるよう、管渠位置と施設構成を選定します。

議員御質問の、真空式下水道方式の件でございますが、自然流下方式では、自然流下のみでは埋設管が深くなり、中継ポンプ施設の設置が必要となります。真空式下水道方式では、管渠は浅く埋設することが可能になり、コスト縮減効果や工事期間の短縮が図れる。その反面、真空弁ユニットや真空ステーションの施設が必要となるわけでございます。

真空式下水道方式の検討に当たっては、自然流下方式と、経済性、施工性、維持管理性などについて総合的に比較検討を行う。また、計画対象地域の地形等を考慮し、自然流下でも浅い埋設が可能となる場合には、自然流下方式との併用についても十分検討し、地域特性に合った最も合理的かつ経済的な流送方式を選択することになり、流送方式につきましては、糸貫地区公共下水道事業計画で検討をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

6番（高橋勝美君）

今いろいろお尋ねしましたが、このようなこともお考え願ひまして、早期に糸貫地区の下水道の

施設を着工していただきますことを希望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、暫時休憩をいたします。

10時40分まで休憩をします。

午前10時13分 休憩

午前10時40分 再開

議長（後藤壽太郎君）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

7番 安藤重夫君の発言を許します。

7番（安藤重夫君）

議長の許可を得ましたので、通告に従いましてお尋ねをいたします。

根尾川左岸堤防及び河床についてであります。

去る平成17年12月議会、19日に一般質問をいたしました根尾川における洪水時の安全性について、再度お伺いをいたします。

山口頭首工より上流300メートル、12.2キロポストのテトラポットが60個から70個流亡いたしております。当箇所は、沈床がたびたびの洪水により洗われております。3年後の今日も、その復旧工事がなされないままになっております。これが現状であります。

本巢市ハザードマップが作成されて、各自治会に避難場所が明確になっておりますが、修理・修復が喫緊であると考えております。先ほど申し上げましたものや、平成17年の議会におきまして、4.8キロポストのテトラポットの流亡が見られましたが、その後、その沈床はテトラポットを並べ直されまして復旧工事が完了しております。ここに上流部の山口の守りを強く申し上げておきたいと思っております。

きのうのことではありますが、ある農業委員会の会議が朝からありまして、偶然にもこの話をいたしましたところ、その中の委員の中で、約300年前にこの山口が破堤したと。山口が破堤したときに、これは私の想像であります。桑山の東を流れて、現在の岐阜市の又丸の少し東程度へ本流が流れたと。その際に、それまで流れていた根尾川が半分程度の水量に減ったと。そして、半分はそちらの方へ流れが変わったと。当時の幕府におきましては、代官の裁定で元の流域が変わったということで、その当時の古文書が岐阜市内の骨とう店にあったということで、その方がその古文書を所持しておるといようなことを、まだ、きのうのことでありまして、ぜひとも拝見したいなあといようなことを思っております。

そこで質問であります。①に質問を上げておりますように、山口近辺での左岸破堤における本巢市の被害総額は一体どのくらいになるかといようなことを、総務部長にお尋ねを申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの質問についての答弁を、総務部長に求めます。

総務部長 鷲見良雄君。

総務部長（鷲見良雄君）

それでは、1点目の、山口付近左岸の想定被害についての御答弁を申し上げます。

本市におけます洪水対策につきましては、平成17年度に議員も御指摘のように、洪水ハザードマップを作成して現在全戸に配布をしております。また、平成18年度には、各地域ごとに図上訓練を実施いたしまして、市民の皆様方にも御参加を申し上げたところでございます。さらに平成20年度には、風水害を想定いたしました市総合防災訓練を実施し、自治会ごとのより実践的な行動を行っていただいているところでございます。

議員御質問の、根尾川左岸堤防山口付近につきましては、国土交通省において重要水防箇所指定され、市においてもハード面での対策を要望しているところでございます。また、当該箇所が破堤をした際の被害額については、具体的な被害想定が河川管理者等から示されていないのが現状でございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、山口付近の堤防が破堤した場合には、本業市の洪水被害は発生時期とか発生場所によって、現在、作成をしておりますハザードマップとは、大きく被害が上回ることが想定されます。ハザードマップを中心といたしました洪水避難等の周知などのソフト対策、さらには堤防強化などのハード対策につきまして、今後とも関係機関と連携を密にしながら進めてまいりたいと、かように考えております。よろしく願いいたします。以上です。

〔7番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

安藤議員。

7番（安藤重夫君）

ありがとうございました。

お答えのとおり、なかなか被害総額というのは難しい算定だと思いますが、おっしゃるとおり、例えば5月の下旬に破堤したと。はたまた9月の下旬に破堤したと。破堤の時期によっても、農産物の被害一つを取りましても、5月と9月では大きな差があると思われまして、また深夜の、例えば2時というような、大半の市民が就寝しておるような時間帯で破堤するのと、昼間の、例えば11時とか大半の市民は外へ出てお勤めになっておるというような時間帯、また子供たちは学校へ登校しておるというような昼間の時間とでは、深夜と昼間とでは人的な被害も大きく差が生じると考えられます。そういった意味におきましても、やはり私どもの根尾川の防災ということは大変重要だと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

そこで、第2番でございますが、7.8キロポスト第7床固め、それから9キロポストの第8床固めは現在改良工事中であります、11キロポスト、これは第3の床固めであります。10キロポストの第4、6.1キロポストの第1、5.8キロポストにあります第2、3.6キロポストの第6床固めの、それぞれの今後の改良工事の予定はいかがなものかということで、産業建設部長にお尋ね

を申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

山田産業建設部長。

産業建設部長（山田英昭君）

それでは、御質問の今後の改良工事ということでございますけれども、木曾川上流河川事務所根尾川出張所に照会しまして、今後の改良計画についてお尋ねをしました。

回答につきましては、平成20年3月に策定されました、おおむね30年間の河川整備の目標を示しました木曾川水系河川整備計画によりますということで、危険度の高い場所を優先しながら順次整備を進めているというふうに回答を得ております。また、県道北方真正大野線の真大橋上流の第2床固めにつきましては、この整備計画に位置づけられておりまして、平成20年から30年の間に河道掘削を実施し、あわせて床固めの改修も実施したいとのことです。

なお、山口頭首工より上流の流失テトラポットの修復につきましては、平成21年度予算ということで要求をしておりますので、認められれば実施しますというふうに回答をいただいております。以上、お答えとさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

安藤議員。

7番（安藤重夫君）

ありがとうございます。

先ほどお尋ねいたしました第7床固め・第8床固めは、根尾川筋漁業協同組合よりの魚道改良が、シモトキで改良なされておるといようなことを伺っております。引き続きまして、各床固めの改良工事に力を注いでもらえるように、木曾川上流河川事務所の方へお願いを申し上げたいと思います。

それから(3)に移らせてもらいます。

10.4キロポスト石神水防倉庫、4.2キロポストの浅木水防倉庫、これは行政が違いますが、2.7キロポストの位置は瑞穂市になりますが、七崎の水防倉庫、この七崎の水防倉庫といいますが、当本巢市の温井地区のすぐ南にありまして、温井地区から南へ約200メートルのところ存在しております。古老に聞きますと、こういった各水防倉庫は、かつて破堤寸前の被害があったところだと聞いております。倉庫内の資材等の確保は万全でございましょうか、総務部長にお尋ねを申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

答弁を鷺見総務部長に求めます。

総務部長（鷺見良雄君）

それでは、水防倉庫内の資材の確保についてお答えを申し上げます。

本市におけます水防倉庫は、議員御指摘のとおり石神、浅木、また七崎ということで、お隣の瑞

穂にございます。水防資機材をそこでストックをしているということでございまして、毎年土のう等の資材の更新に努めているところでございます。

市におけます水防倉庫の資機材の整備の考え方といたしましては、水防団において対応できる資機材を整備することを基本としておりまして、水防団等の人力で対応できない場合は、災害応援協定を結んでおります本巣市建設協会への応援要請を行い、大型機材による対応ということになり、被害を最小限に抑えることができるものであると考えております。このような観点から申しますと、資機材の確保につきまして、現段階では、おおむね充足をしていると考えております。しかしながら、非常事態に備えて資機材の質とか量を絶えず点検をしながら必要な資材を充足させたいと、かように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

安藤議員。

7 番（安藤重夫君）

ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、なぜそこに水防倉庫があるのか全然認識をしておりませんでした。かつてそこがそういった箇所だということで、だからそこにそういった資材が用意してあるのだということを聞きまして、あ、なるほどというようなことを感じたわけでありまして。そういった資材が用意してあるということは、市民も安心だと思っておりますので、今後もそういった内部の点検は、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

(4)に移ります。

5.8キロポスト、3.6キロポスト、4.4キロポスト、1.4キロポスト、この各所におきましては、大量の砂れきが堆積しております。中州の樹木の撤去及びしゅんせつを国交省、それから木曽川上流河川事務所への働きかけをお伺いいたしたいと思っております。産業建設部長にお尋ねを申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

答弁を、山田産業建設部長に求めます。

産業建設部長（山田英昭君）

御質問の、大量の砂れき・樹木の撤去等についてということでございますけれども、これにつきましても、先ほどの木曽川水系河川整備計画ということによりまして、順次、計画的に進めるということでした。

その計画書には、山口頭首工の下流域での樹木伐開、真大橋上流域での河道掘削、真正地域の温井地内、根尾川大橋下流での樹木伐開等が計画されております。根尾川出張所によりまして、この10年間におきまして予算が認められれば、順次実施していきたいとこのことでした。

なお、その他の箇所につきましては流下断面は確保されているということで計画はないというふうに聞いておりますが、今後の体積状況を見ながら要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。



〔 7 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

安藤議員。

7 番（安藤重夫君）

我々の思いと、それから国交省並びに木曽上の考え方に、かなりの差を感じております。海老地区、先ほど御答弁がありましたように、流量断面が十分確保されているので、しゅんせつ（浚渫）はしない予定であるというような御答弁だったと思いますが、海老地区においては、流量断面が足りないというようなことを聞いておりますが、そちらの方のしゅんせつはいかがでしょうか。

議長（後藤壽太郎君）

産業建設部長。

産業建設部長（山田英昭君）

先ほどの答弁を含めまして、根尾川出張所の方に確認した内容ですが、そういった場所につきましても、流下断面は確保されているということで、今のところ、そちらについては計画はないというお答えでございました。以上です。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

安藤議員。

7 番（安藤重夫君）

よくわかりました。

では、括弧五つ目の隣接の大野町、また下流域の瑞穂市への働きかけは、本業市として、やはり近隣市町との共同で国交省並びに木曽上への陳情だとか、お願いだとかというようなことが重要なように私は考えますが、ぜひともそういった近隣市町への働きかけをしてもらいまして、そして、そういった陳情だとかというようなお願いを今後力強くしていってほしいなと、こう考えます。産業建設部長にお尋ねを申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

答弁を山田産業建設部長に求めます。

産業建設部長（山田英昭君）

お答えいたします。今のところ、瑞穂市、大野町との3自治体によります要望活動は予定をしております。しかしながら、御指摘の意味合いは十分理解できますので、今後につきましては、河川関係の同盟会、また協議会での要望活動におきまして、関係する瑞穂市・大野町とは連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

〔 7 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

安藤議員。

7番（安藤重夫君）

大変ありがとうございました。

当初に発言いたしましたように、平成17年にもこういった一般質問をいたしまして、その後どういった動きになっておるのか、我々の生命・財産をというようなことを、多数の市民の方々からのお尋ねが私の方へ来ておりましたもんで、再度の一般質問になりましたんですが、力強く、先ほど申し上げましたように、国交省、そして木曽上の方へ働きかけてもらえるようお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（後藤壽太郎君）

それでは続きまして、9番 浅野英彦君の発言を許します。

9番（浅野英彦君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をしたいと思います。

今回から、少し質問の仕方が変わりましたので、ちょっと戸惑っておるんですが、1人の方が二つ答える場合は、その場で答えていただいて結構なんで、そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

大きく2点の質問をしたいと思います。

まず、今後の森林整備についてということでお尋ねします。

市長が、21年度予算に新たな森林事業を盛り込んでいただいたことは、私ども山間地の議員にとっては本当にうれしくもあり、感謝しております。何とか来年度、うまく事業を推進していただけるとありがたいなと思っております。地権者の問題もありますので、なかなか大変だと思いますが、うちの地域も、今度、あの分の森林組合も一つ要望に来ておりますので、もう動いていただいているのかなと思っております。ありがとうございます。

そんな中で、やはり私地元の間人として一番気にかかっておる山林の中では、17年の本当にすごい雪による被害、本当にそこらじゅうに穴があいておったんですが、昨年度、産建の皆様方と市長・副市長も行かれたのかなとは思っておりますが、越美砂防の方からへりで山を見ていただいたような話を聞いておりますが、やはり、あの豪雪の後からだと、もう何年もたっておりますので、多分すべてがグリーン色をしておったんだろうと思うんですが、本当に大きな穴がぽっかりあいているのと、立ち枯れ状態で、枯れていないんですよ。木って強いし、植物は本当に強いですよ。中間で切っても、少しでも枝が出てくれば、杉の木はまた新芽が出てきます。そんな中で、生きていけるんで、雪害の山林復旧が、本当に一番今要望して、新しい針葉樹と広葉樹の混在した場所が本当にできるのではないかなと思っておりますが、本当にそういう被害がわかる、理解できるのは、もう本当にこの山の人間でしかわからないと僕は思っております。

そんな中で、今環境保全だ、環境保全だということで、山の状況とかを本当に今都心部の皆さん方、海の近くの皆さん方にお願ひして、少しでもということで、山林保護に今一生懸命少しずつ向いているので非常にうれしい状態だなあとは思っておりますが、たとえ1年でも早く復旧していただきたいということで、今回質問をさせていただいております。現在の、特に根尾地域の豪雪の

跡の災害復旧はどのように進んでいるのかなということをお聞きしたいのと、やはり河川の土砂崩れがあったらすぐ復旧すると同じように、僕は山林も一緒だと思っておりますので、やはり早期の復旧というのはしなきゃいかんと思っております。そんな意味で、この後の計画というのはきちっとつくられておるのかどうかを、2点お尋ねしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、ただいまの2点につきまして答弁を林政部長に求めます。

林政部長 山田道夫君。

林政部長兼根尾総合支所長（山田道夫君）

ただいまの、今後の森林整備についての御質問のうち、1点目の山林の災害復旧の進捗についてお答えをいたします。

近年、森林におきます人工林が、風雪などにより、倒木や木の先が折れるなど被害が頻繁に発生しております。特に平成17年の豪雪では、被害区域面積で、およそ100ヘクタールほどの被害が出ております。これまで、風雪災害等により被災した山林に対して、林内整備等に要する経費の一部を市単独事業で山林所有者に助成してありまして、平成17年度10.74ヘクタール、平成18年度8.12ヘクタール、平成19年度1.98ヘクタールが整備されております。

また、台風や集中豪雨により、上流部の森林から発生した倒伏木が流出することにより、下流部の集落・道路等の被害を未然に防止するための処理業務を、平成17年度事業費で346万6,000円、平成18年度285万6,000円、平成19年度31万5,000円の事業を実施しておりますが、未復旧の山林も多く、早期の整備が必要な状況でございます。以上でございます。

それでは、続きまして2点目の、今後の復旧計画についての御質問にお答えをいたします。

豪雪等による森林整備の復旧計画につきましては、被災した山林に対して、林内整備等に要する経費の一部を森林所有者からの申請により助成をしておりますが、不在する山林所有者もございまして、森林整備が進んでいない状況でございます。整備を促進するためには、山林所有者に助成制度の啓発などを行い、森林整備の促進を図りたいと考えます。

また、小河川や道路に面した山林などで災害等の発生の恐れのあるものについては、自治会等の要望や担当課による現地調査により、市において倒伏木等の処理業務を実施しておりますが、未処理のところも見受けられ、自治会等に積極的に働きかけることや市の現地調査も強化して処理を進めたいと考えます。

このようにして、雪害等により、災害で被災した森林の整備につきましては、市のみでは困難なこともございまして、自治会や土地所有者などにも協力を求め進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

浅野議員。

9番（浅野英彦君）

本当に少しずつだなあということを今痛切に感じておるんですが、最初に復旧工事の中で、17年10.74ヘクタール、それから18年8.12、19年1.98ヘクタールですが、こういうふうに山林を少しずつでも回復していただいておりますことはありがたいんですが、そんなことをしておると、本当に20年も30年もかかってしまうんですね。もっと僕は、県にもお願いしたいですし、市・市長にもお願いしたいんですが、今やらなきゃいけないという部分から言うと、この割合ではとてもとても。今部長の話をお聞きしますと、100ヘクタールが災害に遭っているんだという話があるのなら、本当に、30ヘクタールを3年でやってしまうとかいうような計画を出していただかないといけないという点を、一つ思っております。

それと、先ほど部長がおっしゃいましたように、私も根尾地域の山林の現状はちょっと知っておりますのであれなんですが、地権者が、要するにうちの市内に住んでみえない方が相当たくさん持っておるとい点が一つネックになっているんじゃないかなという気はしますが、個人的には、所有者がどなたかは市はわかっているんで、やはり、そういう協力の中で、森林組合さんなり地元が動いている、県が動いている部分の情報というのは、事務方の方から、少しでも情報をその地権者の方に流していただくようなことは当然していただかないと僕はいけないと思っておりますので、多分地元の自治会さんは確実に強力に動いていただけたと思います。ですけれども、やはり、こういう方々の部分をより早くやることを部長にお願いしておきたいなということで、理解を求めているのが一番大事ではないかなと私は考えておりますので、ひとつそこら辺も加味していただきたいという点を要望して、今の質問は終わりとさせていただきます。

そんな中で、今後の本巢からトンネル以北、市の土地の八十何パーセントという広い土地をトンネル以北の地域が占めておるんですが、その中のまた大半が山林でございますが、今後のこの地域の土地の、今言った土地は、山林ばかりではありません。我々も一生懸命、田畑も管理し、水路も管理しながら、皆さんが環境を守りながら、自治会として皆さん方がやっていただいておりますが、ただその中には、やはり猿もおりイノシシもおり、しかも共存している中で、やっぱり被害もあるもので、もう管理していくのは嫌だなあというところを、山の管理も嫌だ、農地の管理も嫌だ、住むのも嫌だという、本当に過疎化に拍車がかかることではいけませんので、ひとつ市長にお聞きしたいのは、今後こんなふうにしてやっていったらいいんじゃないかと、今後の、行政側から見るトンネル以北の土地の管理や環境の保全にどうして当たるんだという点をちょっとお聞きしたいなということで、質問をさせていただきました。よろしく申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

答弁を藤原市長に求めます。

市長（藤原 勉君）

土地の管理と環境保全というような考え方につきまして、御質問にお答えを申し上げたいと思います。

今、議員御指摘のように、トンネル以北の問題というのは、これは、私ども市政を預かる者にとりまして、大変大きな心配といえますが、あの地域をこれからも守っていくために、どういったこ

とをしていかなきゃいけないかということで日々考えているところでございます。

余談になりますけれども、今回の市政の総点検ということで各地域をいろいろ回らせていただきまして、いろいろお話をお聞きしました。そうしますと、やっぱりトンネルから北の皆さんの御意見と、トンネルから南の地域の皆さん方の市に対する要望とかいうものは、大変大きな差がございます。特に南部地域の方は、今後、人口の流入がどんどん続いているということで、どちらかという生活基盤整備だとか、子育て支援とか、教育環境の整備とか、そういうものの要望が大変強い。ところがトンネル以北の方につきましては、特に過疎対策というようなことで、森林、土地とか森林の保全とか、そういったもの、それから地域の医療不安とか、そういうようなお話が多々ございまして、やはり同じ本巢市の中でも、全然、トンネル以北と南というのでは違う。一部市民の皆さん方の考えも多分違うということでございまして、そういうものに、これからは市政としてしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに今思っております。

そういった中で、今、トンネル以北の土地の管理とか環境保全の考え方ということで、御質問がございましたので、お答え申し上げたと思っておりますけれども、森林は改めて言うまでもございませんけれども、木材生産のほか、国土の保全とか、水源の涵養と地球温暖化の防止ということで、多面的な機能を持ち重要な役割を果たしております。

しかし、木材価格の低迷とか高齢化等含めまして、後継者不足、それからまた先ほど議員御指摘のように、不在森林所有者というのが増加をいたしまして、森林の整備というものが不足して荒廃が今進みつつございます。こういう中で、本巢市の面積の86パーセントというのは、トンネル以北のこうした森林で占めておりまして、このまま放置いたしますと、山が荒れ、水が汚れ、空気も汚れて土砂災害の多発ということも予想されます。我々南に住んでいる人にも、大変な、いろんな面で被害が出てくるだろうということで、本巢市民の安全・安心を守るという観点からも、トンネル以北の森林整備というのをしっかりとしていかなきゃいけないということで、早期に手を打っていかなくちゃいけないというふうに思っております。

そういったことで、今年度、先ほど御質問のところでも最初に触れていただきましたけれども、21年度から県が行っております、「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」とか「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」というものに積極的に取り組むということをしていただきまして、その中で、間伐材の搬出とか、間伐材の搬出を目的といたしました作業道の開設というのに、市で補助金を上乗せして推進をしていきたいというふうに思っております。

そういったことによりまして、木材生産の向上とか災害に強い森林というのをつくって、本巢市の森林の管理とか環境保全に生かしてまいりたいというふうに考えております。こういうことを、今年度は2カ所程度の事業箇所ということ想定しながら予算計上をさせていただきましたけれども、これからは、どんどんもっと入る箇所をふやして、森林の管理、それから環境保全というのにこれからはしっかりと力を入れてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、トンネルから以北というのは、我々本巢市の南に住んでいる者も同じ事業セットの認識をして、これからは、あの地域へのいろんな形での投資というのを、これからの市民の皆さん方にも、御支援・御協

力をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上でございます。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

浅野議員。

9 番（浅野英彦君）

非常にありがたいお言葉をいただいたんですが、私もこういう立場にさせていただいて思うことは、本当に市長にお願いしたいのは、一つずつをやっていっていただく、そういう意味では、今回相当な金額を山林に入れていただいて、その事業が、本当にきちっとできると私は思っておりますが、今、山林ばかりではなくて農地も本当に大変なんです、正直言って。

そういう意味では、この土地という、書かせていただいたのは、そういう意味もあって書かせていただいたんですが、こと細かい内容で書いておりませんので、聞きたい部分がたくさんあるんですが、また今後という話にしておきたいと思っておりますけれども、やはり本当にこの広い86%ある山林から流れる根尾川の水で、先ほど安藤議員が質問されたような、懸念される災害の部分もどこにあるかといえば、ここが保全されていれば僕は本当に非常に少なくやれることだと思いますし、自分も山を持っていますが、本当に山が荒れりゃ谷が荒れ、河川へ行くという、本当にどっかで、私も、自分の所有の山じゃないんですが、違うところの所有の山が、少し植林を、人工林を入れられたおかげで、谷が荒れて土砂崩れが出るという、こういう状況が必ず起きるんで、多分、山田林政部長はよく御存じだと思いますので、やはりそういうものを大事にしていくことが大事なことで、また我々の農地を守ることも、またこれから私も考えながらいきたいですし、森林を守る事業も、もっと大きなプロジェクトをつくっていただけることを今でも市長に望んでおりますが、そう簡単にできることではありませんので、1歩ずつ着実にやっていただくことが一番大事ではないかなと思っております。ありがとうございました。

では、2点目の質問に入らせていただきます。

ダンピング工事の影響と対策についてということで、御質問させていただきます。

本巢市の現状ということで、まず本巢市の一般土木の発注物件の中で、Aクラスの物件については、低入札調査価格を下回るものがほとんどであり、その多くが失格基準ぎりぎりの価格での落札とここのとこなっているような状況下におるように聞いております。

また、一部の工事では、失格基準ぎりぎりでの同価格で、くじ引きによる落札者決定という、こういう話を聞いておりますし、まだ先ごろも、そのくじを引かれたのが5社もあったという話を聞いております。予定価格の約3分の2での入札が横行しているということは、まさに価格のみの競争がもたらしたダンピングが発生しているということであり、今は多くの観点から本当に憂慮すべき事態だと言わざるを得ない状態ではないかなと思っております。

そんな中で、ダンピングがもたらすデメリットとしては、まず品質の低下、それから地域経済の影響も悪い影響になるだろうと。せっかく、行政が立派な仕事をしたいために地元の皆さん方にお願ひして仕事をやっていただいて、経済活性にお金を使っていきたいという点で、マイナス面が多

いんではないか。それから、品質が低下することによって、地域の安全・安心、そして産業の倒産により、市の防災体制の弱体化、業者が少なくなれば、先ほども、防災で土木協会にお願いすることもあるという話も聞いております。それから、雪のときには除雪もしていただいております。そんなような方々が弱体化しても困るだろうということもあります。

そんな中で、今ダンピングの対策として、公共事業が、今大幅に圧縮され供給過剰になっていることが真の原因であり致命的なデメリットが存在し、その対策は喫緊の課題であり、需給のバランスの均衡を短期に行うことは地域への影響が大き過ぎるということでもあります。

そうして、対策の追加措置として、本巢市の一般競争入札ではそのほとんどが価格のみの競争であり、市外業者についても頻繁に参加可能にしている。こんな状態の中で、現在の社会通念から考えると、一般競争入札の拡大もやむを得ない。拡大になる。他市なり、よその地域からということですが、それを一定の同範囲・同地域で同一条件をもって公平に行われることが原則であり、同市町が本巢市と参加条件を同一としていない限り、現在の市の入札、契約制度は、ダンピングを誘発している面を否定できず、デメリットが大きい。

そんな中で、本当にいろんな意味で、今本巢市の発注工事のダンピングのこの現状から考えると、これに対しての対策を必ず打ってもらわなきゃいけないという状況下ではないかと思っております。そんな中で、今の仕様全体を、そちらを総括しておみえになる副市長の今後に対する見解を、今の状態をどうしていったら打破できるかということと、ちょっと副市長の見解をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 小野精三君。

副市長（小野精三君）

それでは、議員の御質問にお答え申し上げます。

平成20年度におきまして、2月末現在で事後審査型制限つき一般競争入札を52件実施しておりますが、その1割に当たります5件につきましては、建設工事の品質を高めるため総合評価落札方式の一般競争入札を試行的に行っております。また、特殊な工事を除いては、地元企業の育成の観点から、市内本店業者を優先に一般競争入札を行っておりますが、土木工事につきましては、議員御指摘のとおり、失格基準ぎりぎりでの入札案件が平成20年10月以降5件ございました。

市では、調査基準価格を下回った業者につきまして、低入札価格調査委員会におきまして調査を実施し、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化及び安全対策の不徹底等につながらないように十分調査・検討し、その入札価格で工事ができると判断した場合、契約を締結しております。また、当該契約の案件につきましては、工事期間中、担当部署が通常の検査以上に段階検査等を行っているため、適正に工事が行われていると考えております。

しかしながら、公共工事の減少等により、今後も低入札が予想されるため、地元企業の育成及び適正な施工の確保を維持する目的で、県に準じて、公正な競争ができるよう、低入札制度の失格基

準等の見直しを早急に行ってまいりたいと考えております。

〔 9 番議員挙手 〕

議長（後藤壽太郎君）

浅野議員。

9 番（浅野英彦君）

今お答えいただいたように、本当にこんなことでは、この10月以降に今おっしゃられたように、そういう話が横行してしまった。これじゃあ本巢市はどうなってしまうんだという話が出てきておりますので、今言ったように、市の基準の中にきちっとしたものがないのなら、やっぱりしっかり持っていて、やはり今言った、僕ら普通の人間から考えても3分の2はぎりぎり、自分のところも商売をやっていますけれども、本当に飯を食っていけないので、やっぱりある程度の適正価格というのは、目いっぱい自分たちが企業努力でやれる部分というのは、本当に1割から1割5分ぐらいの値下げしか僕はできないと思います、どんなもんでも。

そんなふうを考えておりますので、やはりお金も市内でどんどん回してもらわないかんし、せっかく予算を組んで、市のいろんな業者をお願いして、いろんな仕事をしていただく場合は、やっぱり経済が活性するように、我々は使っていないかんだらうと思っておりますので、本当にしっかりした本巢市として、県・国を基準に勉強していただいて、いいものをつくってください。ひとつ早急によるしくお願いしたいと思っております。どうもありがとうございました。

すばらしい回答をいただいたので、本当に本人はうれしく思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長（後藤壽太郎君）

ちょっと早いです、次の質問、また答弁の関係がありますので、ここで暫時休憩をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時31分 休憩

午後1時00分 再開

議長（後藤壽太郎君）

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

1 番 黒田芳弘君の発言を許します。

1 番（黒田芳弘君）

ただいま、議長に発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして私の質問を始めます。

初めに、この冬は、はや11月に初雪が降りまして大変覚悟して臨んでおりましたが、3年続く暖冬の中でも特に暖かく雪の少ない冬でありまして、雪かきをすることもなく大変楽な冬を過ごさせていただきました。冬が終わりまして、花粉が飛び始めました。ことしは、例年より数倍量が多いようでありまして、みんなに「山に住んでおって何や」とよく言われますが、そんなことは全く関係がなく、私も毎年花粉症で悩んでおります。一度始まりますと、とまらなくなりますので、質問中はくしゃみが出ないことをお祈りしながら始めたいと思っております。



春を感じる季節となってきました、もうすぐ桜も咲きます。入学式も行われます。今回は、淡墨桜に関することと、学校へ通う子供のことについてのお尋ねをいたしますので、御答弁の方よろしくお願いをいたします。

まず、1問目ではありますが、少予算による桜イベントと夜桜復活についての質問をいたします。

1問目につきまして、まず資料の1を見ていただきます。これは、観光地点での入り込み客の数をあらわしたものでありますが、これを見てみますと、本市の観光のシンボルともいえます淡墨桜の観光客が減少傾向にあるといえます。桜は、その年の時期や開花中の天候にも大きく左右されますが、資料の括弧内の数字を見ていただきますと、平成16年に17万人であったのが、平成18年には16万2,000人、そして昨年の20年には15万8,000人となっており、観光という一つのもので連携し、つながっているであろう、うすずみ温泉や樽見鉄道といった、本市が負担を強いられているこれらにも大きなマイナスの要因であると考えます。

ここで、現在1ヵ月に100万人を超える観光客が訪れるイベントに成長した、静岡県河津町の河津桜川まつりについて、資料の2を見ていただきながら御紹介をさせていただきます。

河津桜は、昭和30年ごろ河津川の河原で町民が発見し、自宅の庭で育てられてから始まった自然交配種でありまして、地名を取りまして河津桜と名づけられた桜でありまして、我が本業市の誇る淡墨桜のような特別ないわれも、大きさもない桜であります。昭和50年ごろから、多くの観光客に見てもらおうと、観光協会が中心となり植栽を始め、平成3年に第1回の河津桜まつりを開催しました。その後、平成8年の第6回には10万人を数え、誘客に官民挙げて取り組んだとしております。この時期から、町内の商業者や農業者が地場産品等の出品や販売を始め、経済波及効果があらわれてきて、平成11年には来訪が100万人を超えるイベントに成長したとしております。入り込み客の急増のきっかけは、河津桜まつりを全国的なイベントに育て上げるとの強い意欲のもと、櫻井町長が先頭に立って県内のテレビ放送局各社を粘り強く訪問し、働きかけたことであり、さまざまな番組で取り上げられまして、祭りの知名度が飛躍的に向上をしていきました。特に、NHKの「小さな旅」で取り上げられたことと、「じゃらん」や「るるぶ」などの大手旅行雑誌の特集記事での反響が大きかったようであります。

さらには、NHKが定点カメラを据え、毎朝のニュースや天気予報で放映することとなり、河津桜と予算をかけない手づくりイベントは、全国に知れ渡るようになりました。また、その後もより一層の活性化と観光資源の有効活用を図るため、観光客をふやしたい昼間とは違った趣で桜を楽しんでいただきたいとの思いから、桜並木のライトアップを実施するとともに、夜桜祭りを旅館組合の青年部に提案をし、平成12年からお茶や甘酒の無料サービスを実施いたしました。彼らの献身的な行動は、多くの町民から共感が持たれ、商工会女性部や青年部を初め近隣の住民なども加わり、充実した運営体制が整えられたとしております。このイベントも着実に定着をいたしまして、現在は夜桜見物だけでも1万人を超えるようになり、町内だけでなく近隣市町の宿泊客増にもつながり、多大な効果をもたらすこととなっております。さらに、ライトアップ事業地域の拡大に伴い、地域住民による自主的な桜の咲く各所や個人の庭でのライトアップ等も行われ、町内の多くで夜桜が見

られるようになっていきます。このように、多くの住民の参画を得ることにつながり、地域一丸となつてのイベントに育っています。これを簡単にまとめてみますと、川で発見された、名もない何のいわれもない1本の桜が、1人の卓越したリーダーのもと、町内に浸透し、住民のやる気を提起し、初回開催よりわずか8年で、1ヵ月余りで100万人を超すイベントに成長したという特筆すべきものであります。

我が市、本巢市が誇ります淡墨桜は、この「じゃらん」という雑誌にも載っておりますが、日本の桜のベスト50として取り上げられておりますし、ここに載っておりますのは、国宝の千年桜として取り上げているほどで、継体天皇が植えたとされる樹齢1,500年の日本一と自慢できる桜であります。現在は、シーズンで16万人ほどの観光客にとどまっている現状打開に向け、河津桜での取り組みを照らし合わせ、今回二つの提案をさせていただきます。

その1点目でございますが、うすずみ桜まつりとして開花時期に合わせ期間を設定いたしまして、樽見区から淡墨公園一帯をちょうちんや、ぼんぼり等で飾りつけをする。そして、今公園の方にせっかくステージがございますので、それを利用いたしまして歌や踊りなど芸能に取り組んでいる人を募り、披露する場として提供するなど、各種趣向を凝らしたイベントを実施してはどうかと思います。これにつきましては、私の方へも沖縄の玉城村より琉球舞踊というものを、ぜひ披露したいということで願いも届いておりますので、また御検討の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2点目の夜桜復活であります。淡墨桜本体のライトアップにつきましては、平成5年、6年ごろまでは、数年にわたって行っていました。このときには、私のような酒の飲めない人でも雰囲気に押されて毎晩のように通っていたほどで、本当に週末ともなれば近隣の町の人で大変なにぎわいを見せておりました。一番最近では、2年前の満開時にNHKの歌番組で石原詢子さんの淡墨桜という歌が桜の下で歌われまして、ライトアップをされました。久しぶりにその桜を見ましたが、本当に昼間とは違った幻想的な美しさがありました。このライトアップにつきましては、調べましたところ、特別に文化庁から指示があったわけでもなく、何の根拠もありませんが、生態によくないとの一部の声で廃止となった経緯であるようであります。私も本体のライトアップにつきましては、大変大事な桜でありますので、しない方がいいとは思っております。しかし、このライトアップを廃止してから、夜桜見物というものがなくなってしまひまして、大変夜は寂しいものとなっている現状でございます。淡墨桜そのものは見えなくても、周りの桜やこの公園一帯をちょうちんなどの少しの明かりで照らして、ムードを醸し出して、夜桜として誘客を図ってはどうかという提案でございます。夜桜につきましては、岐阜での桜の名所であります新境川や寺尾の千本桜、また墨俣堤なども毎年のように出かけておりますが、大変なにぎわいを見せておられます。夜桜は、仕事で夜しか来られない人や、渋滞を避けたい人、そして何よりもお酒の好きな花よりだんごの人にとっては、本当に楽しみな夜桜であります。そして、これは樽見鉄道の利用促進と、うすずみ温泉のホテルや周辺の旅館の宿泊客の増にもつながると思ひますので提案をしたいと思います。

以上、この2点につきましては、あまりお金のかからない有効的な取り組みと私は考えますので、観光協会や商工会など、地元関係者にも協力を求めまして、実施してはどうか、産業建設部長にお

尋ねをいたします。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

産業建設部長（山田英昭君）

それでは、ただいま観光協会等々との連携についてという御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

市内には、数多くのグループ、サークルが存在し、活動しておられます。桜開花時期の期間、うすずみ桜まつりというイベントとしての位置づけをして、グループなどに呼びかけて発表していただくことは大変有意義なことだと思っております。また、ちょうちん等の少しの明かりでの夜桜復活については、国指定天然記念物である淡墨桜の保護保存の観点からの検討が必要ではありますが、観光客の増客にもつながる提案だと思っております。

市では、開花時期を「うすずみウイーク」として、その期間中の1日を淡墨桜の日と設定し、観光客におもてなしとして抹茶をサービスしたり、期間中、観光資源や特産品をPRする事業を開催する予定でございます。淡墨桜を中心とした根尾地域の観光の活性化を図るには、観光協会、商工会、該当団体、地元根尾自治会や周辺住民、商店などと十分連携を図るとともに、それらの団体の自主的な活動が必要であり、民間活動を生かした取り組みを今後進めていきたいというふうに考えております。以上、よろしく申し上げます。

〔1番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

黒田議員。

1番（黒田芳弘君）

ただいまの御答弁では、私が提案いたしました二つの点に対しまして、有意義で観光客の増にもつながるということをお認めいただけたようでありますので、よろしくお願いいたいと思います。ことしにつきましては、間もなく桜が咲きますので、1年かけてじっくり関係者と検討していただき、来年より確実に実行されますことを御期待して、この質問は終わりにしたいと思います。

観光の2点目でございますが、観光振興に対し、今後理想とするあり方について御質問をいたします。

本巢市の観光につきましては、今、御説明いたしました淡墨桜だけにとどまらず、いろんなものがあると思います。例を挙げますと、本巢の蛍は、私も昨年2回見に行きましたが、本当に見た人みんなが感動するほかはないものであると思いますし、モレラ前の桜並木も現在は何も咲いていませんが、桜見物にはうってつけの場所であると思います。本巢市では、観光協会も設立されておりますが、観光という大変広範囲で多種にわたるものにつきまして、本巢市と観光協会、商工会の団体と地域住民が現在どのような位置づけで機能し、どのような形でそれを発揮しているのか大変疑問に思います。観光協会も設立して、まだ日が浅くていろいろ模索中であると思いますが、本巢市

の観光においては、やはり中心となって機能されるべきであると思います。観光振興を推進している本巢市にとって、どのような組織、位置づけで取り組むのがよいと考えるのか、今後の理想とするあり方について、再度、山田部長にお尋ねをいたします。

議長（後藤壽太郎君）

答弁を山田産業建設部長に求めます。

産業建設部長（山田英昭君）

それでは、観光振興の今後のあり方についてということでお答えさせていただきたいと思います。

観光交流資源を生かした、にぎわいのあるまちづくりという観光施策の取り組みにつきましては、現在、観光協会や商工会等に協力を求めていく形で行政主導で実施しております。

観光協会は、市の観光資源の発掘、開発などの効果的な情報の発信や新たな施策の必要性について研究し、名古屋、東京、大阪などへ積極的に出向いて観光PRに努めてまいります。

また、県や周辺市町と連携しまして、広域的な観光振興を推進しています。今後の観光施策の理想とするあり方については、観光協会など民間の機動性、主体性を育てながら地域の資源や人材を生かし、行政主導から民間主導へ転換をしまして、観光協会等を軸にした推進体制の整備を図り、市民や来訪者が魅力を満喫できる観光振興を推進していきたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

〔1番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

黒田議員。

1番（黒田芳弘君）

ただいまの答弁では、現在の観光施策の取り組みについては、現在、観光関係団体に協力を求め、行政主導で実施しており、今後の理想とするあり方については、行政から民間主導へ転換をし、観光協会を軸とした体制の整備を図り推進していきたいといった内容であったと思いますが、私は、初めに河津桜の取り組みの中で紹介をさせていただきましたように、行政と観光協会や商工会、地域住民がそれぞれの役割を明確にし、それをきちんとした形で組織化をし実行したいと。なかなか観光という多種にわたるものにつきまして、それぞれを成功させることは難しいのではと考えております。具体的な体制づくりにつきまして、現在の状況だけお伺いをいたします。

議長（後藤壽太郎君）

産業建設部長。

産業建設部長（山田英昭君）

観光協会に対しましては、体制の整備を図るという上で、事務処理につきましては、この4月から糸貫分庁舎の方へ移転をいたしまして、職員体制も充実を図りまして、懸案であります法人化や、市の施設の管理を行うという指定管理者となる能力育成につきましても、今後、取り組みを支援・指導してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

〔1番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

黒田議員。

1 番（黒田芳弘君）

ありがとうございました。ただいま御答弁があったように、行政の立場としていろいろ模索されているようでありまして、早期に体制がきちんと確立されまして機能を発揮されますことをお願い申し上げます。

最後に、観光振興につきましては、やはり先ほども申しましたように、ただ行政が押しつけでやるのではなく、それにかかわる市民が声を上げまして多くの住民の参画を得て、官民挙げ地域が丸となってこそ、初めて効果が発揮されるものと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたしまして、この問題の質問は終わりたいと思います。

続きまして、2点目の項目であります、過疎地域の複式学級の回避についての質問を市長にしたいと思います。

私も、現在3人の子供を抱える親でありましてPTAの役員等もさせていただいております、昨年、学校のある懇談会の中で地域の人が学校に対し、「先生、あまり勉強にばかり力を入れると、優秀な子ばかりになって、大きくなったらちっとも地元へ帰ってこんで困ったもんだ」というようなお話をされました。私といたしましては、しっかりと地元へ帰って住んでおりまして大変複雑な気持ちで聞いておったところでありますが、少子化が叫ばれまして久しい中、児童・生徒数の減少は、この山間地だけにとどまらず、都市部においてもこの傾向は顕著でありまして、近年、岐阜市内においても学校が統廃合されたようであります。本市におきまして、先ほど申し上げました若者の流出とこういった少子化により、北部の過疎地域である外山小と根尾小では、年々児童数が減少いたしまして、平成20年度現在、外山小が58名、根尾小69名の全児童となっております。私もこの点につきましては、以前より心配をしておりましたが、昨年6月議会の一般質問の場で初めて公式に教育長の方から、21年度、来年度より両校では複式学級が予想され、さまざまな支障が想定されることをお伺いいたしました。このことは、すぐ保護者や地域の人に広まりまして、統廃合で地域に学校がなくなるのではないかと大変多くの皆さんより心配する声が届きました。

複式学級というものにつきましては、国の編成基準があり、岐阜県では、簡単に申しますと連続する学年において1年生を含む学級においては、合わせて8人、それ以外では16人以下の場合複式学級になるとしてあります。これを両校に当てはめると、現在地域に生まれている子供だけを考えますと、この先何年も複式学級が続くことが想定をされております。保護者の皆さんにとっては、自分の子供が2学年が一つの教室で勉強することに大変な不安を抱きまして、切実な思いを幾度となく伝えてきました。また現在、市連Pの会長の立場である私といたしましても、この問題につきましては役員会で取り上げて、連Pの総意をもって藤原市長と白木教育長さんの方へ複式学級回避についての要望書を提出させていただいた次第であります。複式学級につきましては、今後継続する問題であり、長期的な視野に立って対策を講じる必要があると思います。そこで、今考えられる具体的な施策であります、その一つ目といたしまして、里親制度というものがあります。これに

つきましては、NHKの朝の連続テレビ小説「瞳」で取り上げられまして、今、全国的に注目をされております。皆さん御承知のとおり里親制度とは、親がいない子や、いろいろな事情により家庭で暮らせない子供たちを迎え入れ養育する制度であります。詳しい概要につきましてはあまり知られてはおりません。これも先日、長野県のある村でこの受け入れをやっている家庭が、テレビで放映をされておりましたが、本当に実の親子のように仲よく暮らす様子が紹介されておりました。こういった山村留学を積極的に受け入れる体制の充実を図ってはどうかということでもあります。

2点目といたしまして、都市部からの越県入学のPRということで、最近田舎暮らしのよさをテレビ等で盛んに取り上げられ、移住して豊かな自然に恵まれ、子供たちが伸び伸びと暮らす様子が紹介をされております。自然条件に恵まれた北部地域に移住していただきますよう、こういうことを積極的にPRしてはどうかということでもあります。

3番目に住宅施策であります。やはり移住をしていただくためには住宅というものが需要であります。根尾には、まさにこのためにつくられた水鳥団地というものがあります。現在、この水鳥団地につきましては、根尾地域で一番子供の多い地区でありまして、一応の目的を果たしているとは言えますが、まだ6区画残っており、ここ数年は販売実績がない現状であります。販売条件等も見直し、早期完売を進めてはどうでしょうか。また、移住希望者に空き家を紹介する施策につきましては、以前にも取り上げましたが一向に進まないようであります。これにつきましては、ただ行政だけがやるのではなく、仕組みそのものを考える必要があると思います。これについて調べてみますと、高山市では「空き家紹介制度」というものを取り入れて実施をしております。これは、宅建協会と市が連携をいたしまして、そこが物件所有者を募り登録するものでありまして、市は、定住希望者に物件紹介として情報を提供し、受け付けをするだけであり、交渉や契約については宅建協会が行う、行政に負担のない制度であります。今、3点述べさせていただきましたが、またこういったことを紹介して、地域のよさをPRするための見学会の実施等も必要ではないかと考えております。複式学級の回避、解消について今後の方針と具体的な対策につきましては、市長の考えをお聞かせ願えますようよろしくお願いをいたします。

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、黒田議員の過疎地域の複式学級回避についてと、今後の方針と具体的対策ということで御質問ございましたので、答弁をさせていただきます。

議員御質問の、過疎地域の複式学級回避の今後の方針といたしまして、現在、本巣市におきましては、平成21年度から、先ほど議員のお話にもございましたように外山小学校と根尾小学校におきまして複式学級の編成が見込まれております。その後も、複式学級ではなく、複々式の学級編制というの、今現在の児童の状況では想定をされております。そういった状況でございます。市といたしましては、各学年で学習内容にも大きな違いがあり、また1人の教員対応による複式では、

教育サービスの低下ということを招きかねないこと。また、保護者に御心配をおかけする恐れもあるということから、平成21年度は、県に対しまして県費での非常勤講師の配置をお願いするとともに、市費でも非常勤講師を確保することで、今申し上げました外山小学校と根尾小学校の二つとも、単式学級と同様の授業体制を維持し、確かな学力が身につけられるような対応にしていきたいと思います。

今後においても、先ほど申し上げましたように、複式学級より複々式も想定されるという状況でございますので、今後のこういった複式学級等を回避される対策ということで、これはまちづくりとか地域づくりにも関連してございますけれども、若い世代の方の根尾地域・外山地域からの流出を防ぐための定住対策、それからまた、先ほど議員のお話にもございましたように、他の地域からこの地域に移り住んでいただくための移住対策というのが重要なものだと思っております。そういったことで、先ほど議員の方から御提案がございました里親制度とか、都市部からの越県入学というようなことにつきましても、これから検討していかなきゃならないわけでございますけれども、里親制度は、今県内では登録制度をとっております、現在145世帯ぐらい20年度ですと登録されておまして、実際に里親になっているのが30世帯ぐらいということで、大体登録世帯の2割ぐらいが今されておるといふふうに伺っております。

そしてまた、都市部からの越県入学ということにつきましては、現在、この岐阜県では、事例がないようでございまして、少ないということでございます。いろいろ課題が、受け入れ側、送り手側の双方にあるということで、こういったことで利用も少ないようでございますけれども、今後の一つの方向として、またこれからも検討を進めてみたいというふうに思っております。

それから、水鳥団地の分譲住宅のことでございますけれども、今までも一生懸命販売促進に努めてきているんですけれども、なかなか販売成果として実効は上がっておりません。これからも、いろんな形で販売促進に努めていきたいと思っております。先ほどお話にもございましたように、定住対策、それから移住対策というのにも生かされれば、そういう点からも力を入れていきたいなというふうに思っております。

さらに、空き家提供の促進ということでございますけれども、この辺につきましてお話を申し上げますと、以前、根尾地域の空き家について調査をしております、そのときに空き家70世帯のうち、貸してもよいという御回答いただいたのは6件しかなくて、その家も補修が必要というような状況でございました。結局は、多くの方が家を手放したくないという状況でございまして、現状ではなかなか空き家の提供というのは難しいというふうに考えております。しかしながら、協力を得られればまた考えていかなければならないと思っておりますけれども、しかしながら先ほど議員のお話にもございましたように、高山地域でもありますように、山村地域の空き家情報というのをホームページに提供したりしてやっているところが県内の他市町村にもございます。そういうことで、これからは地域外からの移住・定住を図るために、空き家情報というのも積極的に提供していきたいと思っておりますので、引き続き私どもも調査・検討を進めて、今の定住対策、移住対策と関連して進めてまいりたいというふうに思っております。

また、そういった対策とは別に、定住していただくに当たりまして、私ども市の方でいろいろ取り組んでおるといのが、観光振興というものにも今力を入れておまして、淡墨公園とかうすずみ温泉、または文殊の森というようなものを整備をして観光客の増加ということを図って、北部の地域にいるんな方に来ていただく。そして観光産業の育成を図って、また就業の場も確保するというようなことで、あの地域をこれからも活性化していきたいというふうに思っております。

現在、国土交通省等々の御協力もいただいて、根尾地域の方を対象にアンケートを20年度に行いまして、その結果は今まとめている途中でございますけれども、それぞれのアンケートの中で課題をしっかりと整理をして、今後の定住対策というのに生かしてまいりたいというふうに思っております。

さらに、市の取り組みということで、今年度から「移住交流促進機構」O I N」というのに加入したり、「岐阜県の移住・定住推進会議」というのにも私どもも参加をしておまして、県と連携を図りながら、都市から田舎への移住を推進している先進地の情報収集に努めていくとともに、「岐阜県田舎暮らし応援サイト」、また大都市圏で開催されております「ふるさと回帰フェア」というのに参加をいたしまして、都市住民で田舎暮らしに関心を持っている方を対象に豊かな自然に守られた本地域のPRを図って、移住者の増加にも努めてまいりたいというふうに思っています。いずれにいたしましても、あの地域をこれからもしっかりとフォローしていくためには、移住対策、定住対策というのを、皆さんの支援・御協力を得ながら、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

黒田議員。

1番（黒田芳弘君）

ありがとうございました。

ただいま御答弁ありましたように、長期的視野に立った対策につきましては、引き続きスピードを上げて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、来年度より行われます対策で、当面は県、市の非常勤講師を確保いたしまして独自の方法を取り入れるといった答弁をいただき、このことにつきましては、保護者の願いが届き、PTAの要望をかなえていただけたことにつきまして深く感謝を申し上げます。

先ほどの児童数増に向けた施策を無視して考えた場合、外山小学校、根尾小学校の児童数の推移予想を見ますと、数年は1人か2人の不足であり、当面は今市長が述べていただいたこの方法を進めていただきたく存じますが、それから先、もっと少人数になった場合、果たしてそれが子供たちにとってよいものかどうか、今から十分議論をして、検討しておかなければならないと考えますが、そこで、市長には行政と保護者、地域の関係者が意見交換できる場を何らかの形で設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（後藤壽太郎君）



市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

今、複式学級についての認識というのは、私も全く一緒でございます、これからも外山小学校、根尾小学校というのは、引き続いて複式学級、複々式学級というのがこれから数年続いていくということは読まれております。そういった中で、もっと人が減ったときに、いつまでもこういう体制でいいのかというのは、確かに議論のあるところでございます。しかし、いずれにいたしましても、その場合も議員のお話にもございますように、行政の方で一方的に結論を出すとかというようなことは避けなければなりません。やはり、何と言っても保護者の皆さん方の賛同を得て、しっかりとした了解の下で進めていくということが大変重要だというふうに思っております。そういったことで、今後もそういう予定をされるということから、できるだけ早い時期に教育委員会の方を中心にして、そういった学校内での、いわゆる保護者等々の協議の場、議会の先生方、また住民の代表の方々をいろいろ入れた組織のようなものを、いずれ近いうちに設立させていただいて、しっかりと今後の北部地域の教育のあり方というのを議論していただきたいなというふうに思っております。それに合わせて、私どもの方も、先ほど申し上げましたように定住対策とか、移住対策というのにもこれから力を入れて、できるだけ努力をしながら、児童数、生徒数の減少というのを、たとえ一人でも二人でも防げるようなことに、これからも力を入れていきたいと思っております。どうかこれからもよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

〔 1 番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

黒田議員。

1 番（黒田芳弘君）

ただいま、早い時期に協議の場を設けるといった、本当に前向きな姿勢を十分伺うことができました。安心していたしました。

最初に御答弁いただいた対策を実行いたしまして、この効果が十分に発揮をされ、外山小学校、根尾小学校の子供たちが、他の学校の子供たちと同じ環境で学ぶことができますことを心から願いながら、この質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

議長（後藤壽太郎君）

それでは続きまして、19番 高橋秀和君の発言を許します。

1 9 番（高橋秀和君）

議長のお許しをいただきましたので、市政一般に対する質問を、通告に従いまして、執行部の見解をお伺いしていきたいと思っております。

まず1点目ですけれども、補助金の見直しがされている中で、かなり補助金の項目で精査をされておる状況下の中で、福祉あるいは障害者団体等への補助金について、ある見直しによって減額、増額はほとんどない状況にあるだろうと。減額をされているという状況の中で、特にこういった団体について、きちっとした形で状況説明をされ、了解を得られながら対応をされてきているのかど

うか。また新規の団体、もしくは既存団体ではあっても、補助の対象外であった団体の方々に対しての、今後の補助対象となっていく状況への体制づくり、あるいは対応はどういった状況になっておるのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの質問についての答弁を、健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬光廣君。

健康福祉部長（村瀬光廣君）

それでは、ただいまの議員の御質問に御回答を申し上げます。

団体補助金につきましては、御存じのとおり平成19年度から、補助金等の統一的な交付基準に基づき、段階的な見直しがなされたところであります。補助団体からの活動の事業実績報告や補助金交付申請時等に内容を検討する中で、見直しについて補助団体に御説明申し上げ、また御理解をいただいているところであります。団体補助金の交付に当たっては、補助団体が地域の中で公益的な活動を実施している等、真に補助が必要と認められる場合には、柔軟に対応するという考え方でございます。

また、新規の団体に当たっては、その活動内容、事業実績及び予算状況を明らかにしていただいた上で、補助が必要と認められる場合は、補助金等交付要綱に基づき対応をしていきたいと考えておりますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

補助が必要であれば、補助していくということでございます。特に、こういった障害者の団体というのは、障害者自身がつくる組織もあれば、障害者を取り巻く環境がつくる組織というものもありますので、そういう点の補助が必要というふうな中で、先ほど柔軟な対応という言葉をお伺いしておるようでございますので、ひとつそういった方々への本当に柔軟な対応ということだけはお伺いしておきたいと。それで今回の1問目の質問については終わります。

次に、本巢都市計画についてお伺いをいたしたいと思いますが、本巢都計は、旧糸貫町時代からの課題でございまして、市街化調整区域が樽見鉄道から東に組まれてきていると。しかも、農業振興地域という特異的な状況下の中で、この岐阜都計からの独立といえますか、離脱というものは、旧糸貫町時代からの課題であり、合併時における展望の中で早期に本巢都計を組んで、本巢市独自の都市計画を考えていくべきであろうということは述べられてきております。当然、今までの経過の中で22年の6月ごろに方向が決まってくるという状況は示されています。さきの全員協議会の中で、お話がありましたけれども、東海環状自動車道西回りも事業が進みつつあり、予算化の方向の中で21年度にも新しい展開、今までとは違った形で進んでいく状況のお話があります。当然、本巢市内にできるインターチェンジ、仮称でしょうが「糸貫インターチェンジ」は、市街化調整区域内

にこのインターチェンジが設置をされる形になってまいります。当然、過去の流れの中で、インターチェンジができる周辺の部分をどう開発していくのかという問題については、糸貫町時代から議論を重ねてまいりましたので、当然、本巢都計を踏んでいかれる場合には、そのアクセス道路問題も含め、いろいろ執行部では議論を重ねられていることだろうと思います。加えて申し上げるとするならば、真正町時代からは、スマートインターチェンジの要望も出されておったように思っております。聞くところによると、本巢市内がいいんではないかという、これはあくまでもうわさでございますが、パーキングエリアという問題も本巢市市内に計画をどうせしなきゃならないような状況下にあるような話も伺っておりますが、もしそういうようなことがあれば、申請中で出ておりますスマートインターの建設も、当然将来的には考えていかなきゃいけないだろうと。そうすると、屋井の工業団地や温井の工業団地の関係からいっても、どの辺が一番適当なのかということも、いろいろなことも考えていかなきゃいけない。そういった将来的な展望の中で、本巢都計をどう考えるか。決定権は本巢市にありませんので何とも言えませんけれども、ことし21年度の当初の予算概要で、予算編成方針の中で、このように述べられております。「普通交付税は、合併算定替えから、一本査定に完全に移行される。平成31年度には、現在の交付税額に比べ、約13億の減額が見込まれる状況である」というふうに述べられておられます。そうした中で、公団の方には、「今から5年後、10年後の収支に見合った歳出規模、財政構造にしていかなければなりません」というふうに述べられておられます。市長が、施政方針の中でこのように述べられております。「新年度の予算編成に当たりましては、固定資産税など市税の減収や地方交付税の抑制などにより、10年後の平成31年度には約20億円の財源不足が見込まれる中、経常経費を含めた……」云々という形で、10年後の財政状況の中で、市長の見通しでは、20億円ほど財源不足となると。当然、前段で申し上げた13億円の財源不足も含まれての20億であろうというふうに思います。であるからして、本巢都計がどういうこれからの土地利用なり、土地開発なりに必要になってくる、あるいは産業構造をどう構築していく中で、本来の本巢都計をつくり上げていくか。10年後の財源不足、これは段階的に減っていけばということで一気にこの年だけ減るわけじゃありませんので、ここの部分をどう自主的な財源を繰り上げていくかという中で、本巢都計というのは非常に大きな役割を果たすだろうというふうに私は考えております。そういった意味でも、この見通しという問題について、執行部として今日のような見解でおられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの、質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

産業建設部長（山田英昭君）

ただいまの高橋議員からの都市計画の見直しについてにお答えさせていただきます。

都市計画区域の見直しにつきましては、岐阜都市計画区域を離脱して新たに本巢トンネル以南について都市計画区域を申請するため、現在は、県により国土交通省中部整備局及び農林水産省東海農政局との協議が進められているところでございます。見直しが順調に進んだ場合のスケジュール

としては、関係機関協議を経て、本年9月までに県素案が確定されます。その後、公聴会、市への意見聴取、案の公告縦覧が実施され、平成21年度末に県都市計画審議会の諮問・答申を受け、平成22年6月に国土交通大臣同意の上、本県都市計画が決定される予定であります。

しかし、国は線引き廃止後の土地利用規制、特に現在の市街化調整区域の取り扱いを重要な課題としてとらえており、スケジュールどおりに進むかどうかについては予断を許さない状況でございます。このため、用途地域や特定用途制限地域の活用を視野に入れ、線引き廃止後の土地利用規制方法を具体的に検討しながら、本市を一体的にとらえた都市計画区域の見直しの実現に向けて関係機関との協議をさらに進めていく所存であります。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

具体的なスケジュールをお聞きしましたので、その点についてさらに詳しくお伺いしていきますが、ことしの9月に県の方で素案ができてくるという今御説明がございましたけれども、この9月の素案という問題点についてお伺いするとするならば、この9月の段階で岐阜都計から本県都計が分かれるという形での素案ができてくる形があらわれるのか、あるいは岐阜都計のままの中で、この本県市の状況下の部分の素案が出てくるのかということも、今の状況ではわからない。もし、その段階で、本県都計が全くそこから独立した形で出てこなければ、この22年の9月末まで、待つまでもなく本県都計そのものが非常に困難な道というふうに考えるべきかどうか、見解をお伺いしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

産業建設部長。

産業建設部長（山田英昭君）

本県市都計の見直しに先立ちまして、現在岐阜都計の方の見直しも同時に進んでおるわけですが、当然岐阜都計におきまして、本県市離脱を念頭に置きまして、そういった中身で検討が進められておりますということで、回答とさせていただきます。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

ことしの9月の段階で、素案の分は出ていくよという一つの流れの中で、岐阜都計の中で、本県市が現状として都計に組み込まれていると。そうすると、この素案の段階で、岐阜都計全体の流れの中で本県都計に対する見解とか何かあったら、今の岐阜都計の中からこれの素案の中へ、何らかのコメントかなんかが入るという可能性はありますか。その点について、わかる範囲内で教えてください。

議長（後藤壽太郎君）

産業建設部長。

産業建設部長（山田英昭君）

ただいまのそういった形での、本巢市の離脱については包含した中身で検討されておりますが、この本巢市の今後とる対応については、別途本巢市都計の方の見直しの中で要求されてくる部分でございますので、岐阜都計の見直しについては、基本的には外すという方向での検討がされておるといふことでございます。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

県の段階で一番大事だと思うものは、大体がこういう都計というのは、県の一つの中で、それから国の認可になっていこうという認識を持っておりましたので、ここの段階で本巢市都計と岐阜市都計の関係がどういふふうになっていくかということが非常に大きな要素であろうと思ひますし、そんな中で諮問されていく中で、ここの素案が一体どう出てくるかということが一番興味を持っておるところなんです。当然、あとは、単純な言い方をしたら、そうはいかないだろうと思ひますが、最終年度の22年の6月の末にエレベーター式で上へ処理が上っていくよと。そこで議論をされていこうというふうには思ひておりますが、事務的な流れの部分は、部長がおっしゃったとおりだろうというふうには思ひます。でも、市長にお伺ひしますが、糸貫地域にとってこの本巢市都計という、岐阜都計から離脱していくと、そうした中で岐阜市に近い地域における開発的な問題、あるいは都市計画道路長良糸貫線の沿線上をどうしていくか、あるいはインターチェンジをどうしていくかという、これからもう1回組み込むことができる問題ですし、こういった経済情勢の中、どう転んでいくかわからないけれども、やはり本巢市都計という問題の市長自身の見解だけ、まずお伺ひをしたいと思ひます。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、市長に答弁を求めます。

藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

今、お話にございました本巢都計の話でございますけれども、私も本巢市のいろんな土地利用云々と考えたときには、本巢市単独での都市計画というのは当然必要だろうという認識を持っております。そういった中で、先ほどからいろいろ御議論が出ております東海環状道路とか、橋ですとか、長良糸貫線の話ですとか、そういったものを、インターの建設の話もそうですし、またスマートインターの話もそうでございますけど、そういったものもこの中で対応できるような形での都市計画というのを考えていきたいというふうには思ひております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

藤原市長から力強いお言葉をいただきましたので、本当に私は本巢市の5年先10年先の、今市長が懸念をされておる財源不足という問題は、本巢都計がどうなっていくかということによって大きく影響していくもんだというふうに思っております。次にお伺いしていく公共下水道も、本巢市都計のど真ん中をどうしていくかという、公共下水道事業という位置づけをしていくのに本当にこの計画これからどうしていくかという問題で、この都計と切り離して考えるわけにはいかないだろうというふうに私自身は思っております。そういった意味で、今、藤原市長からそういった力強いお言葉をいただきましたので、今後さらに本巢市のいろんな財政的な問題も含めて御努力いただけるものというふうに思っておりますし、ぜひとも1年後には、本巢都計が我々が考えていた素案どおりにできたという形で喜びを分かち合いたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、糸貫地域の下水道についてお伺いをいたします。

糸貫地域の下水道だけではございませんけれども、施政方針の中で市長はこのように述べられております。「自治会座談会、地域座談会などを通じて市民の皆様から特に強い要望がありました生活道路、通学路、排水路、上下水道の生活基盤を重点施策としております」という形で、新年度の取り組みの部分を書いて述べられておられます。生活環境の関係のところ、「潤いある快適な里づくり」の中で述べられておられるのは、「上下水道につきましては、地域の特性や財政負担を考慮し、計画的な整備に努めてまいります」と述べられておられます。そうした中で、さっきの全員協議会におきまして、下水道部長の方から下水道の年度別概算事業について資料として提出がされております。糸貫地域が、5年おくれるよという形で説明があり、本巢地域の下水道事業、公共が5年ほどおくれる、それから農排が現況と新規があるという報告がされております。5年おくれるということは、新規事業は終わっていますので、本巢地域は継続していくけど糸貫地域だけはおくれるよという形となっておりますので、この状況についてはまず確定と思っておりますが、その点についてどうか、また今後の進め方についてお示しできるものがあればお伺いをしたいと思います。上下水道部長、よろしく願いいたします。

議長（後藤壽太郎君）

それでは、ただいまの質問についての答弁を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山尊司君。

上下水道部長（杉山尊司君）

糸貫地域の公共下水道についてお答えをいたします。

本巢市下水道事業の状況でございますが、農業集落排水事業として、金原・鍋原地区農業集落排水事業が平成20年度から23年度、佐原地区農業集落排水事業が平成24年度から26年度の計画でございます。公共下水道といたしましては、本巢処理区特定環境保全公共下水道事業、これが25年度で

面整備が終わります。また、平成30年度には高度処理と脱水機の増設及び更新を予定しております。

市では、水道事業運営審議会の答申を踏まえて、簡易水道の統合整備を図っております。平成19年度から22年度に、金原・川内・木倉簡易水道の統合整備、平成20年度から22年度にかけて木知原簡易水道の整備、平成15年度から23年度にかけて本巢・文殊簡易水道を統合して本巢上水として整備中でございます。

議員御質問の糸貫地域の公共下水道の件につきましては、平成19年8月31日付、本巢市下水道事業推進審議会より糸貫地区公共下水道については、諮問のとおり公共下水道事業で行うことに同意をいたします。

なお、終末処理場の位置について、早急に検討されること及び早期に下水道の着手を求めますと。このような答申によりまして、糸貫地域の公共下水道事業についてシミュレーションを作成して、下水道事業推進審議会にて審議をいたしているところでございます。

先般の議会全員協議会におきまして、下水道事業推進審議会にて審議中の資料により説明をさせていただきます。今後、ますます財政が厳しくなることが予想される状況であり、一般会計からの繰入金等、財政事情を考慮しますと、本巢処理区の面整備が終了後の予定になります。

また、処理場の位置につきましても、下水道事業推進審議会ですべて十分検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

この資料なら、全協で出された中で、もともと糸貫地域の地区だった石神地区は、26年度及び27年度に本巢地区の公共下水道に加入をされていくという形で明記をされておられる。それで、糸貫地域は26年度から平成48年度という形で、どちらにしても糸貫地域は26年度からという形になるというふうに思います。この資料の中で、算定されておられるのが公共下水道の料金改定前・料金改定後、農業集落排水料金改定前・改定後という形で書かれております。料金の改定は、これは改定が決まればという前提のもとで書かれており、22年度から基本料金2,000円プラス加算金800円という形で加算をしていくことを前提に財政状況も含めた形になっている。

先ほど述べました平成31年度に一般財源がどうなるのかと。あるいは、交付税がどうなるのかという話が執行部から出されている平成31年度のこの状況を見させていただきますと、平成31年度の公共下水への一般会計からの持ち出しが、料金改定後が2億2,000万という金額が載っていて、料金改定なしの場合には2億5,900万余の金額の提示が実はなされております。料金が改定されれば2億2,000万で済みますけれども、一般会計の繰入金だけですよ、見ているのは。あとはほとんど一緒になってきていますね、料金改定の分は。これが順調に進めばです。ですが、ここで2億5,900万、約3,900万ほどの一般会計からの繰入金の差が出てくる。先ほど施政方針やら予算づけの中で、31年度の見通しの中で、この総額20億という形での予算の減は非常に見込まれているという

ことになってくると、当然この上下水道から出されておる22年度からの料金の増というものは、早急に検討されなければ、平成31年度に向けて10年後の財政状況のことは非常に心配な状況になってくるといふふうに感じますが、この点については前任者の部長さんも、いずれは料金改定をしなければならないようなことは述べておられたんです。それはそれで、多分執行部の方は十分な準備はされていると思いますが、いかんせん市民の方への情報の提供は、うまく伝わっていない状況ではないかなというふうに考えますが、今後の対応の中で、ここの部分については今どういったお考えでお見えになるのか、お伺いしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

上下水道部長。

上下水道部長（杉山尊司君）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

全員協議会で配らせていただきましたのは、審議会に出させていただきます、いただいた資料でございます。現行の料金を、例えばこういうふうにしていくと、これだけの一般会計の繰り出しになりますよという一つの案でございます。まだまだ資料が足りませんので、この一般からの繰り入れをどうしたら減らせるかというのが今後の課題でございます。この資料の中には、交付税算入がどれだけ算入されているかという数字が出ておりませんので、この辺の数値をこれから入れていきます。

それから汚水処理原価、これがどれだけに算定したらいいかというおのおのの表がまだできておりませんので、今後は、こういう汚水処理原価に対しての算定をしていきたいと考えております。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

今の微々細々にわたっての経費の問題も含めながらですが、ここの出しておられる、22年度は、希望的観測で出されているだろうというふうに私は理解しておりますので、これは、一つのシミュレーションをつくった題材だというふうに私は認識しております。ですが、先ほど申しましたように、31年度に向けてどういった財政状況になっているかをシミュレーションを描いた場合には、当然財政担当課との調整もあるでしょうし、そういった形だと早期にこの問題はクリアしていくのが一つと、市民に伝えるのが一つと、それから糸貫地域の公共下水が5年間おくれていきますよという形のを市民に説明していく大事な要素が一つ、この部分については、今後執行部の適切な状況判断をされながら遂行に当たり、執行部では手落ちはないだろうと思っておりますが、その点については心配しておりませんが、適当な時期にきちっと説明されるかどうか、まずお伺いしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

上下水道部長。



上下水道部長（杉山尊司君）

市民に対しての説明でございますが、まだ審議会の方でといいますか、資料がまだ完全にできておりませんので、この審議会の方で、きちとした内容がこれでいいということであれば、市民にも当然おろす必要があると思っております。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

状況的な流れの中は、やっぱり早い段階での情報提供は必要だろうと思っておりますので、スピーディーな対応だけひとつお願いをいたします。

もう1点、市長にお伺いしたいと思うんですが、市政の総点検の項目を全協で資料でいただきました。その中の8ページに、上下水道の整備という部分の中で、意見として、合併浄化槽の機能がよくなっているため、下水道での整備は慎重な検討が必要だという項目が、実は意見として出されてきております。その施政の方向性の中で、合併浄化槽の整備及び下水道での整備のどちらにも長所・短所があるため、地域ごとに、どちらでの整備が望ましいか検討していきますと、この市政の総点検で書かれております。合併浄化槽という問題について、例えば今回の糸貫地域の公共下水道をどうしていくかという問題の議論の中で、さきの、今の前任者の前の糸貫の方向性を決めた19年度のときには、合併浄化槽の建設をした場合、どれくらい予算がかかるか、工期はどのくらいかかるか、その中で、合併浄化槽の場合には、住宅の排水の整備に多額の費用がかかるので合併浄化槽よりも公共の方が安く上がるだろうという論点をされた中で、公共に決まってきたという経緯があるというふうになっております。そういった意味で、市長にお伺いしたいのは、ここで述べられております合併浄化槽の整備及び云々と書かれている部分、いわゆる今回糸貫地域を整備していく場合に、もう一度将来的な展望の財政状況に立った段階で、合併浄化槽も視野に入れた段階で、糸貫地域の公共下水道事業というのは、もう一度下水道審議会なり、あるいはいろんなところで審議あるいは研究されていくおつもりはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

市長に答弁を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

今の上下水道の要望についての、合併浄化槽でも云々という市民の要望があって、それについて私どもの方で施政の方向ということで、望ましいのはどちらかというのを検討していきますと、今、そういう施政の方向性を出しております。基本的には、私自身もそのような感じを持っております。たまたま今の糸貫地域のところにつきましては、下水道審議会の答申も出ておりますし、そういう方向で今議論もされております。ただ、これからの議論の推移によって、またそのような話がまた出てくれば、またそのときにいろいろと対応を考えていかなきゃいかんと思っておりますけれども、

今の時点では、本巢市の今の糸貫地域の下水道というのは公共下水道で進めるということが基本線になっているというふうに思っております。ただ、なぜ申し上げるかという、まだまだ本巢市は糸貫地域だけではなくて、本巢の奥の方もまだありまして、これから農業集落でいくのか、いろいろ話も出てきますけれども、そういったものも含めてここでは回答しているものでございまして、必ずしも糸貫の地域のことだけを言っているものではございません。ただ、そういう話が出てくれば、また議論していかなきゃいけない問題だと思っております。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

本当にこれは難しい問題だろうというふうに思っておりますので、財政状況も踏まえて、計画をつくった段階と今の状況とはかなり変わってきておるので、その点については市長も慎重な姿勢だということはひしひしと伝わってきておりますので、その点については私も同じ思いですので十分これから議論していただければ結構だと思います。

次に、4番目の大野町の合併問題について、この問題について新聞報道がありまして、その後また新聞報道がありまして、私はこの点についてただしていかなきゃいけないと思うのは、大野町とは過去の古い流れの中で、友好関係で、花火もありますし、駅伝もありますし、西環の関係も一緒ですし、たまたま時期が、火葬場の問題と、それから破碎機の問題と重複してこの合併問題が新聞報道されたので、誤解を招くといけないので、そういうものとは全くこの合併問題とは関係ないだろうと。また、関係ないんだと私も言ってきておりますので、その点を市長、私は全然関係ない合併問題で、大野町から一方的な思いが伝わただけだというふうに思っておるが、それで私の見解と市長の見解とが間違いがないか確認したいと思っておりますが、市長にその点についてお伺いしたいと思っております。

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

それでは、大野町との合併問題についての答弁をさせていただきたいと思っております。

大野町との、大野町とのと申し上げてはいかんですけれども、大野町における合併を含めた検討の動きというのは、皆さん方、中日新聞から始まりまして、各紙で御承知のとおりかと存じます。その中で、大野町からどのような状況で話が出てきたかということでございます。全協のときもちょっとお話を申し上げましたけれども、昨年10月末に、先方より面談の申し入れがございまして、大野町長が市役所の方にお越しになりました。その中で、新聞にも書いてありますけれども、地方分権が進む中で、大野町として今後どうしていくかということ、これから町民や議会にお話を聞いて、真剣に大野町のあり方というのを聞いて進めていきたいというお話がございまして、

その結果として、単独とか合併とかといういろいろ話が出てくると思いますけれども、その中で、もし合併という選択肢になって、そしてまた本巢市が対象となったときには相談に乗ってほしいという御発言がございました。本巢市といたしましては、そのときにもちょっとお話し申し上げたんですけれども、市町村合併というのは、行政主導で進められるものではございません。議会を含めた住民の意思が何よりも大事ということ、そしてまた大野町も、これから町民を含めて議会で議論していくということで、まだその方向づけも定かではなくて、仮定の話で特に意見を申し上げ述べて無用の混乱を起こしてもいけませんので、そういった意見を述べることもできませんということで、どちらにしても大野町の方で今後も議論の進展を見て、その後にもたまたま考えていきたいと思いますということで町長に対して申し上げました。その後、大野町において新聞等の報道のように、議会を含めた住民レベルでの議論がなされて、先日の新聞報道によりますと、町長の本巢市との合併構想は見送りという結論に達したということでございます。

今後、合併問題というのが具体的に生じたときの本市の合併問題への基本的なスタンスといたしましては、これまでどおり市町村合併は、議会を含めた住民の意思というのが第一でございます。そして、メリット・デメリットという情報もしっかりと公開する中で、議会等の意見を十分聞いて、また議会や住民の皆さんの賛同を得て進めていきたいということで、当たり前といえば当たりの話で、民主主義の原則にのっとり住民の皆さんが、そして議会の皆さん方が、いいんじゃないかと、ぜひと、そういう話でなければ、できる話ではございません。いつまでも行政主導でできるとか、トップの判断だけでできるというものではございませんので、これからもそういったスタンスで進めていきたいと思っております。

ただ、先ほど高橋議員の方からお話ございましたように、大野町とはいろんな形で今も広域行政を進めております、この合併とは別に、これからも可能な限りいろんな形で協力できるものは、広域の形でいろいろ、本巢市だけじゃなくてこの地域全体を含めて、共通の認識を持って政策の方を進めていきたいと思っております。広域行政でやった方が効率のいいものは広域行政でやっていきたい。必ずしも合併でなければできないという話ではございませんので、そういう方向でこれからも対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

合併問題については、市長からそういった明快なお答えをいただきまして、それで了解をいたしました。

最後のお伺いをさせていただきますが、市長の施政方針の所信表明の中でこういうふうな文章が載っております。元気な里づくりの中で、将来、夢の多い都市であるということを前置きしながら、「地域の魅力を最大限に生かすとともに、既存資源と合わせて潜在的な資源を発掘し、こうした資源を活用した産業育成を図り、元気な里づくりを進めるものでございます」という形の文が述べら

れておられます。そういった意味では、先ほど黒田議員からありました観光の資源的な開発も当然それに合わせてくるものだろうというふうに思いますが、席田用水沿いの桜並木がかなり老朽化をしてきており、ツタが絡まってしまって見るに忍びないような部分もあったり、あるいは本当に朽ちる寸前の部分もあると。今お話がありましたように、既存のものをどのようにこれから活用していくかという問題のことについて見解をお伺いしたい。あそこは、「ほたる公園」という形の公園も整備をされ、蛍が飛び交うということで、ある意味では一大的な観光といえますか、自然環境整備を旧本巢町時代からされておられて、片一方で桜並木が朽ちていくような形の部分はどうかと思いますので、その点について今後の進め方と管理状況について伺えれば、産業建設部長にお伺いしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

産業建設部長（山田英昭君）

御質問の今後の進め方と管理の方法についてということでお答えさせていただきます。

現在、桜並木は、糸貫川沿に山口地内から大構団地までの間と、三橋地内に植えられています。特に、本巢地域にある桜につきましては、開花時期は大変きれいであり、通行する人をいやしております。

しかし、毎年夏季には多くの毛虫が繁殖し、周辺民家より防除の要望があります。席田用水沿いの桜についても、大木を中心に周辺住民の迷惑とならないように毛虫の防除を実施し、除草は通行に支障を来す範囲について実施し、枯れ木、倒木等につきましても伐採処理をしております。今後も従前と同じ対応での管理を考えております。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

とりたてて、あの桜並木をどうしようという考えはないというふうな判断をしなきゃならないのかなと、今の話を聞いているとね。要するに、地域の住民が云々という形になってくるだろうというふうに思いますが、それでいいのであれば、それで結構であろうというふうに思うんです。ただ、あそこを通った人たちがどういう印象を受けるかという問題も含めて、既存の資源をどうしていくかという問題については、十分これは検討してもらいたい。端的なことを言って、老木化している、倒木しているよとなってくると、じゃあ新しい苗木を植えたらどうなんだと。どうせなら、淡墨桜を全部植えたらどうかという考えも成り立つわけですが、こういうせっかくある景観が、全部倒れてしまって最後きれいにしなきゃならないような状況になったときに、何にもなくなったときのことも含めながら、どういう見解なのか、その点について新しく更新をしていくというお考えはあるのかないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（後藤壽太郎君）

産業建設部長。

産業建設部長（山田英昭君）

この新しい苗木を植えるかということにつきましては、市としては新たに桜を植樹することについては今のところ計画はしておりません。景観形成のため、地域住民等の要望がある場合には、植栽後の管理を含めまして、地域が主体となった取り組みができるかどうか、住民参加の意識を高めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

〔19番議員挙手〕

議長（後藤壽太郎君）

高橋議員。

19番（高橋秀和君）

基本的に河川の管理、あるいは河川敷、あるいは堤防敷の管理をどのように今後やっていくかという議論が出なければ、この部分についてはお答えが出てこないような気がしますので、その点については、後日、また機会があったときに御議論申し上げておこうと思うんですが、要するに水と農地の環境の問題にしても、住環境をきれいにしましょうやとって、国の補助金をもらって用水路や排水路をきれいにしましょうとって、それぞれの農地を持つ団体、あるいは自治会なんかやってみるわけです。あそこの管理者は一体どこなのか知りませんが、あそこの朽ちた木はそのままほかっておいていいのか、倒木したらそのままでもいいのか、管理はおざなりにしておいてもいいのか、あれが朽ちてしまったら、全部切ってしまったらどうかという意見があったら切ってしまうのかという議論に最後はなってしまうわけですね。せっかくあるものを、どうして生かしていくかと述べられておるわけなんです、既存として。それで、既存の公園というのは、私は「ほたる公園」の例を挙げましたけれども、あそこは本当に蛍をということで日本巢町時代からきちっと中学生が用水の掃除をしたりしながら、自然を守るという教育観点も含めてやってきた領域ですよ。あそこの席田用水の蛍を守っていこうという形で自然的な環境づくりをやってこられて、ほたる公園も整備されたわけなんです。片一方の桜の方は、市の住民のニーズがという話だけでおさめてはやっぱり寂しいなあというふうに正直思うわけなんです。産業建設部長の範囲内で精いっぱいお答えになったんだろうというふうに思うんです。金もかかることです。ここで、市長にお伺いしておきますが、やはり景観という問題、市民が潤いのある場所、ほんとに安らぎを求められる場所の環境づくりということは、既存のものが朽ちていくというふうだと多少の不安を感じるだろうと思うんです。今後、そういったものに対しての市長の方針だけお伺いをして、私はこの質問で終わりたいと思いますので、市長、よろしく願いいたします。

議長（後藤壽太郎君）

市長の答弁を求めます。

市長 藤原勉君。

市長（藤原 勉君）

景観の問題で、再度質問ございましたので、お答えを申し上げたいと思いますけれども、先ほどから建設部長がお答えをしておりますように、既存のものの管理は、今までそういった格好で市で今までもやってきているものは、引き続きやっていきたいと思いますし、それから、新しく考えてふやしていくというのは、これから後のいろいろ管理のことを考えますと。いたずらにあちこちにつくるわけにはいかない。そういったことで、これからは、まちづくり、地域づくりというのは、市民参加、皆さん方もいろんな形で御参加いただく中で、そしてそれに必要な経費は、私どもの方で木を買うとか、消毒するとかというようなことは、これからのいろんな形で支援をしていきたいと思っておりますけれども、できるだけ、地域づくりの一環ということで景観形成ということも考えていただければ大変いいかなと、ぜひそういう方向にこれからいろんな地域の景観づくりというのには地域住民の参加を得て景観形成というのを考えていきたいというふうに思っております。そういったことで、これからは新しいまちづくりに当たって、そういう要望があれば、そういうもののところを御相談しながら進めていきたいというのが私の基本的な考え方でございます。以上でございます。

19番（高橋秀和君）

終わります。

#### 散会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

あす、3月13日午前9時から本会議を開会いたします。引き続き、市政一般に対する質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでした。

午後2時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

